

平成23年 9 月 6 日

午前10時00分開議

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（なし）

3．会議録署名議員

10番	杉 浦 敏	11番	安 井 光 子
-----	-------	-----	---------

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	石 川 敏 彦
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
教 育 部 長	山 田 英 夫	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	佐 藤 勝 義	民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
開 発 部 次 長 兼 商 工 観 光 課 長	服 部 保 巳	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	服 部 忠 昭	監 査 委 員 長 事 務 局 長	服 部 正 治
秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	防 災 安 全 課 長	伊 藤 久 幸
税 務 課 長	伊 藤 好 彦	収 納 課 長	服 部 誠
市 民 課 長	加 藤 恵 美 子	保 険 年 金 課 長	越 川 博 文
環 境 課 長	伊 藤 邦 夫	福 祉 課 長	前 野 幸 代
介 護 高 齢 課 長 兼 いこいの里所長	松 川 保 博	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	佐 野 隆

十四山総合
福祉センター所長

伊藤 政 洋

児童課長

鯖戸 善 弘

農政課長

青木 和 巳

都市計画課長

竹川 彰

下水道課長

橋村 正 則

生涯学習課長

八木 春 美

十四山スポーツ
センター館長

花井 明 弘

図書館長

奥田 和 彦

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

若山 孝 司

書

記

横山 和 久

書

記

岩田 繁 樹

6．議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（伊藤正信君） 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張クローバーテレビより、本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申し出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することといたしますので、御了承をお願いいたします。質問・答弁される皆さんは、努めて簡潔・明瞭にされるようお願いいたします。

さらに、佐藤議員から途中30分ほど退席をしたいという旨がございましたので、連絡がありましたことを御報告申し上げておきたいと思います。

では、ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、杉浦敏議員と安井光子議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（伊藤正信君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず炭竈ふく代議員、お願いいたします。

○2番（炭竈ふく代君） 皆さん、おはようございます。2番 炭竈ふく代でございます。

3月11日の東日本大震災の発生から、間もなく6ヵ月がたとうとしています。災害により亡くなられた方、また行方不明の方、そして今なお避難所生活を余儀なくされている方々、またこのたびの台風12号の影響で、死者・行方不明者合わせて91名の犠牲者に対し心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願い、またこの大震災の教訓を踏まえ一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、1点目に安心カードの配付についてお伺いをいたします。

現在の急激な高齢化社会の中で、本市におきましても人口に対する高齢者の方の割合が年々高くなっていると同時に、高齢者だけの世帯、また高齢者のおひとり暮らしの方もふえているのが現状だと思います。本市におかれましても、このたびの東日本大震災を機に、災害時要援護者の取り組みも加速的に進んでいるものと思います。そこで、弥富市において、現在、高齢者の方々が急病や事故等の緊急時に安心して対処していただける方法としてどのような手だてをとっておられるのか、お伺いをいたします。御答弁をお願いします。

○議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

○介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） 炭竈議員にお答えいたします。

弥富市におけます高齢者、それから障害のある方につきまして、緊急時の対応についてのお尋ねでございました。

弥富市では以前より、ひとり暮らしの高齢者の方が急病とか事故に遭った場合、そういった緊急時におきましても安心して対処いただけますように、消防署の方と電話で直結してございます緊急通報システムをもう既に立ち上げてございますし、また見守り、居場所確認等も含めました給食サービス事業も実施してございます。いずれの事業につきましても、たくさんの方に御利用はいただいております。

また、平成22年度より緊急医療情報キットというものを導入いたしまして、これにつきましては、民生委員さんの御協力のもと、ひとり暮らしの高齢者の方にお配りしているものでございます。そのキットの中には住所・氏名を書いていただくことはもちろんのほか、かかりつけのお医者さんとか持病、服薬内容といたしました医療情報、また緊急連絡先の親族さん等の連絡先、その他利用しております介護事業所名、ケアマネさん等の名前を書いていただいた介護情報なども記入していただいて、冷蔵庫に保管していただいております。そのようなものを入れまして、非常時に駆けつけました救急医療隊員によりまして、その医療情報を知ることによりまして、適切かつ迅速な処置を行うものができると考えてございます。今年度の6月につきましても、その医療情報キットにつきましては、民生委員さんによりましてひとり暮らしの高齢者の訪問の際に、新たに利用を御希望される方にお配りをしてございます。

以上申し上げましたように、このようにひとり暮らしの高齢者の方が地域で安心して暮らしていただけるようには努めてございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

○2番（炭竈ふく代君） 先日、高齢者の市民の方からこんな相談をいただきました。民生委員さんが訪ねてきてくださって、災害時などの避難についていろいろとお話を伺うことができましたが、ただ買い物や病院などに行く途中であったり、出先などで体のぐあいが悪くなったときに家族にすぐ連絡がとれる方法はないだろうか。また、災害はどこで被災するかわかりません。そんなときにすぐ救助してもらえる方法はないだろうかといった内容の御相談でございました。先ほど市側より御答弁をいただきました緊急時の事業につきましては、在宅でのサービスとして高齢者の皆様には大変安心していただけるものと思いますが、今回のような震災などを考えますと、特に高齢者の方々は、御自身がいつどこで被災するとも限らず、また外出時に急病になったら等々、健康や災害に不安を覚えて日々生活をしていらっしゃると思います。

このような事態に対処できるように、昭和59年に神戸市の消防局が全国に先駆けて、安心

カードを高齢者の方を中心に配付をされました。その後、全国各地においても緊急時用のカードの配付がされております。例えば熊本県の宇土市では、本年6月から、高齢者や障害のある人が緊急時にみずからの情報を正確に伝える手段として、氏名や住所、連絡先を記載した「あじさいカード」という名称でカードの交付を行っています。名刺サイズのこのカードは、万一の事故や災害、そして急病などで意識を失った際に、救急隊員や医療機関が的確な情報の掌握や適切な処置を素早く行えるようにして、氏名や住所のほかに血液型や持病、またアレルギー、そしてかかりつけの医療機関や緊急連絡先なども記載することができるもので、原則65歳以上の人と、年齢にかかわらず障害のある人もカードを作成することができ、市の福祉課にある申請書に必要事項を記入し提出をすれば、数日後カードが郵送で届けられるというものでございます。利用者の方々からは、安心して外出ができると大変喜ばれているようでございます。

そこでお伺いをいたします。弥富市においても、このように緊急時などに対処できる安心カードの配付をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。御答弁ください。

- 議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。
- 介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） お答えいたします。

ただいま議員の方から御紹介をいただきました安心カードにつきましては、先ほど私の方が申しました緊急医療情報キットと同様に、高齢者の方の緊急時の対応の有効な手段の一つと考えますので、今後につきましては、医療機関、海南病院さん等も御意見をお聞きしながら、カードの取り組みを考えたいと思っております。それにつきましては、他の市町の状況、配付の対象者の方、それから配付方法等も調査してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 炭竈議員。
- 2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。ただいま課長の方から、有効な手段ということで、配付については今後調査をしていかれるということをお聞きいたしました。

今、配付方法とか対象者のお話もございました。調査をするということでございますけれども、市としての考えをちょっとお聞きしたいのですが、配付方法は、できるだけ多くの方に利用できるように、民生委員さんを通じての配付であるとか、また各施設に設置するとか、いろいろな方法があるかとは思いますが、幾つかの自治体は、安心カード自体をパソコンからダウンロードして印刷ができるようにもなっております。本市におかれましても、このようにパソコンからダウンロードして印刷ができる方法も考えてはどうかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

炭竈議員から、緊急時における高齢者の救済対策の一つとしての安心カードについての御質問をいただいております。

先ほどは担当課長の方から、その趣旨につきましても十分理解をし、前向きに検討していくということで答弁をさせていただいておりますけれども、私といたしまして、弥富市として今ひとり暮らしの高齢者は、65歳以上を対象とさせていただきますけれども、1,000人を超えている状況でございます。そういうような状況から、昨年は、この緊急医療情報キットというのは、市民の方から教えていただいたことでございます。市民の方からこのような形で導入してはどうかということで、現在は民生委員の皆様にご協力いただき、対応させていただいているところでございます。これは、海部南部消防という救急搬送していただくところとの連動ですけれども、これはまだまだインフォーマルな形での対応しかできておりません。そういう状況において、私は安心カードというものを一つの制度化の方向で持っていくべきだろうというふうに考えているところでございます。来年度から第3次の障害者計画並びに第5次の高齢者福祉計画の中に取り入れると同時に、高齢者の救急対策の一環として、制度として明確にそこに記載をしていくということが、これを徹底していくことではないかなあというふうに思っております。そうした中では個人情報等に関することでもございますので、もちろん個人の御理解をいただいた上での対応になってくるかと思っております。緊急時における一人でも多くの高齢者の方に対して、安心していただけるように対応するのが我々行政の役割であろうと思っております。

導入等につきましては、具体的な方法は今後しっかりと検討させていただきながら、先ほども言いましたように、来年当初から導入していくという方向で進めさせていただきますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

○2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。来年度から導入をしていただけるというお考えを、市長の方から御答弁をいただきました。

万一の事故とか病気でも、本人や家族が状況を説明できなくても、緊急時こうした連絡カードがあれば、迅速かつ適切な救護の手を差し伸べることができると思います。私たちも災害を通じてともに助け合うことの大切さを考えさせられておりますけれども、市民の皆さんが一日も早く御利用ができるように検討いただきたいと心からお願いを申し上げ、次の質問に入らせていただきます。

2点目に、学校図書館における人的・物的整備の推進についてお伺いをいたします。

学校図書館は、児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や豊かな情操を養う上で極めて重要な役割を担ってきました。さらに、今年度から言語力の育成をうたった新しい学習指導要領がスタートしたことにより、学校図書館の役割はこれまで以上にふえてきていると思い

ます。しかし、本年6月1日に文部科学省が公表しました平成22年学校図書館の現状に関する調査の結果によりますと、学校図書館は、人的・物的の両面にわたり、整備において少なからず課題を抱えていることが明らかになったとあります。

そこで、弥富市の各学校における図書館の現状についてお尋ねをいたします。

子供たちが最も身近に本に触れ、読書ができる場が学校図書館です。調べ学習に利用されるだけではなく、人間性を育て、社会性を養うのに重要な役割を果たすのが本であり、良質で豊富な蔵書は欠かせません。国は、学校図書館の充実を図るため、学校図書館の図書整備について、子どもの読書活動の推進に関する法律及び文字・活字文化振興法の制定を受けて、平成19年度を初年度とする新学校図書館整備5ヵ年計画を策定し、義務教育諸学校を対象に、平成23年度までの5年間で総額1,000億円規模で毎年200億円の図書整備費を地方交付税などで財政措置をしてきています。弥富市も、これまで学校図書の充実に努力をされてきていると思いますが、まず物的な面でお尋ねをいたします。各学校図書館の蔵書数は、国の定めた学校図書館の標準冊数と比較をしてどのような状況にありますでしょうか、お伺いをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。
- 教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） それでは、炭竈議員の質問にお答えさせていただきます。

市内の小・中学校の図書につきましては、平成23年4月現在の保有冊数は7小学校で8万9,964冊、先ほど議員が言われました国が示しています標準冊数5万5,560冊に対して、充足率につきましては161.9%となっております。3中学校につきましては、同様に保有冊数3万8,086冊に対して標準冊数につきましては3万4,640冊でございます。充足率につきましては109.9%でございます。十四山中学校につきましては87%、弥富中学校につきましては95%となっております。先ほど議員が言われましたように、全国的にこの標準冊数100%を達成しています学校の割合につきましては、平成22年度で小学校で50.6%、中学校で42.7%となっております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 炭竈議員。
- 2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。

また、各学校図書のネットワーク化の現状についてお伺いをしたいと思います。

学校図書の蔵書などをデータ化し、コンピューターで管理されていれば、学校図書館同士のネットワークであつたり、また市立図書館までも含めたネットワークがあれば、図書の貸し出しや検索の合理化、また学校での重複した蔵書の購入が減り、より児童・生徒が利用しやすくなると思いますし、図書予算も有効なものになるかと思いますが、市側のお考えをお尋ねいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 現在、弥富市の学校図書館のネットワーク、電子データベース化につきましては未整備な状況でございます。議員が言われますように、市立図書館とネットワーク連携ができれば効率的な運営ができることとなります。そのネットワークシステムを構築するには、まず各学校図書館の蔵書、先ほど申しましたように、およそ12万8,000冊ございますが、こちらの電子データ化が必要となります。現在、市内の学校図書館の蔵書のデータ化はされておりませんので、今後、各学校図書及び市立図書館とのネットワークシステム構築に向けて努力していきたいと思いますので、よろしく御理解の方をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

○2番（炭竈ふく代君） 児童・生徒の読書活動を推進し、また言語力の育成を図っていくためには、児童・生徒が積極的に活用したくなるような学校図書館の整備がこれから取り組みが求められていくと思います。また、その一つとしてコンピューターでのネットワークがあれば、無駄のない、そしてみんなが利用しやすく、十分活用できる学校図書への取り組みにもつながるかと思います。今、今後努力をされていくということでございますので、ネットワークの拡充を強く要望いたしまして、次に学校図書館の人的対処についてお尋ねをいたします。

子供にとっては、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生を深く生きる力を身につけていくためには、読書は欠くことのできないものだと思います。小学校の時期は、学問を覚えて、そして興味の対象も広がり、さまざまな人間関係を経験し、生活経験の幅も広がります。読書範囲も広がっていく時期でもあります。しかし、子供を取り巻く社会環境は、読書よりもゲームやテレビ、そして漫画に向かう傾向が強く、読書の習慣が定着していない子供が多い状況にあるかと思います。読書の習慣化や読書力の向上のためには、小学校の生活の中心である学校という場所から変わっていくことが最も効果的だと思います。そのために特に重要なことは、子供に適切な本を適切なタイミングで手渡すこと、そして信頼をされた学校図書館の専任司書を置くことかと思います。現在、市内の小・中学校には司書教諭や図書支援員が配置をされていると思いますが、司書教諭は学校の授業との兼務であるかと思います。学校図書館の充実のためには専任化を求めていく、そうした考えは市側にあるでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 御質問の専任司書を各学校に配置するという点につきましては財政的に困難でございますが、現在、市は単独事業で週1日程度ではございますが、図書支援員を配置しまして、図書の貸し出しや図書の整理の支援に当たっており

ます。今後につきましては、こういった事業を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

○2番（炭竈ふく代君） ありがとうございます。学校図書館の充実、読書力の向上だけではなく、言語力向上にもつながると思います。

文部科学省は、今年度、学習指導要領の改定の中で言語力の向上を求めています。国語とは異なると思いますが、国際的な言語力として英語があります。弥生小学校では、平成19年から英語活動事業の拠点校として指定をされ、これまでいろいろな取り組みをされ、外国語の活動のあり方について多くの成果があったとお聞きしておりますが、この成果を他の小学校ではどのように生かされて、どのように取り組まれる計画があるのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 弥生小学校につきましては、先ほど議員が言われましたように、指定校におきまして英語活動について成果を発表してまいりました。こちらの弥生小学校での研究成果を市内の各小学校の方で活用できますように、既に英語活動推進委員会というものを各小学校で発足をさせていただきまして、市内全小学校で標準的な形で行えるように、教育課程の作成や指導方法の工夫・改善に向けて研究を進め、英語活動の充実と質の向上を目指した取り組みを始めております。

○議長（伊藤正信君） 炭竈議員。

○2番（炭竈ふく代君） ありがとうございました。

現代社会は物質的に豊かになった社会でございますけれども、少子化や核家族化、また地域とのきずなが疎遠となり、人間関係が築きにくくなっている社会でもあります。希薄な人間関係は、相手への思いやりや感受性の乏しさにつながっているとも思います。これらの解決手段の一つとして、コミュニケーション能力の向上が必要だと考えます。読書は、コミュニケーション能力の基盤となるものであり、またはかり知れない力があると思います。こうしたことを認識し合い、学校図書館の機能をより充実させるべく、人的・物的両面整備の推進を今後も強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤正信君） 次に小坂井実議員、お願いします。

○4番（小坂井 実君） 4番 小坂井実でございます。通告に従いまして質問をいたします。

弥富市地域防災についてお伺いをいたします。その中で1番に新ハザードマップの進捗状況、そして二つ目の防災広場についてお伺いをいたします。

3月議会においては、弥富市地域防災計画を見直し、またハザードマップも新しくつくり

直すとの御答弁をいただいております。そして、愛知県の防災計画に基づき、弥富市でもつくり直すという御答弁だったと思いますが、愛知県の防災計画というものは一部分でも何か発表がございましたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 小坂井議員の御質問にお答えいたします。

愛知県防災計画につきましては、東日本大震災以後の見直しは現段階で発表されておられません。新たな地震想定による防災計画につきましては、25年以降になると思われます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） 非常に先のお話になりますが、私、このたび物見遊山という批判を覚悟いたしました。自分の目で見てみたい、見ておくべきと思い、その思いが募りまして、8月16日の夜から東日本震災の地に向け出発をいたしまして、青森県の八戸に17日の昼に着きました。八戸港より久慈港、野田村、田野畑村、宮古市、山田町、大槌町、釜石、大船渡、陸前高田、気仙沼、南三陸町、石巻、名取、岩沼と回りまして、最後に亘理町を見てまいりました。

この亘理町というのは、弥富市の職員も2人派遣をされまして、活躍されてきた地でございます。この亘理町というのは、阿武隈川の河口に位置します、弥富市の干拓地によく似た干拓地がございました。海拔はあまりなく、日光川の堤防ほどの堤防で川と隔てて、川側はコンクリートで道路がありまして、裏側ののり面はアスファルトでございました。そして、道路側の川側の方に波返しがございましたが、カーブしたところではそれが300メートルほど倒れてしまっていると。私の見た範囲では堤防は壊れてはおりませんでした。しかし、津波はそれ乗り越え、海岸の堤防の近くのうちを土台ごと壊してしまったと。悲惨な地でございました。風光明媚なりアス式海岸、入り江には港をつくり、堤防や巨大な防潮堤ができていましたが、見るも無残に破壊されていました。津波の恐ろしい力を思い知るとともに、亡くなられた方、行方のわからない人の冥福をお祈りする旅でもございました。お盆過ぎすぐでしたので、土台だけの自宅に多くの花やお供え物を目にしました。手を合わせて通り過ぎてまいりました。新聞やテレビの報道と自分の目で見た目の前の光景は余りにも違いがあり過ぎ、悲惨過ぎる、そして範囲が広過ぎるということを痛感して、8月20日の夜中に帰ってまいりました。

見たことを思い返してみても、地形によると思われる被害の差もあったように思われますが、海岸の近くで、1階の被害だけで2階は無傷のところもございました。海すら見えない高台で、どこから津波が来たのか想像もできないよう場所で家が流され、土台だけが残ってありました。第三セクターの三陸鉄道は大変悲惨な状況でございました。狭い谷合いでは向こう

側の山にトンネルが見える。自分の後ろにトンネルがある。橋脚もなく、もちろん線路もなく、復旧が危ぶまれる惨状でございました。また、大船渡市の漁業・漁船組合連絡協議会会長のスダ様という方にお会いいたしまして、そのときの状況も伺ってまいりました。地震が来たということで、船ですぐ沖合へ避難をされたと。少しおくれて同じように港を出られた船は、津波の立ち上がったところにぶつかり、亡くなられてしまったと。また、家族の方も、買い物に行って帰りに津波に遭遇し、一生懸命に高台に逃げたと、そういう状況も聞いてまいりました。

伊勢湾には高い津波は入り込んでこないと言われていますが、本当に大丈夫でしょうか。三重県の尾鷲よりも名古屋港の方が干満の差が大きい。これは何を意味するかと。伊勢湾の開口部は神島を含め10キロ。知多半島と津の間の一番広いところで30キロ。神島から木曽川までの距離は五十数キロでございます。これを大きな入り江と思ったときに、東日本では谷合いを40メートルの高さまで駆け上がった津波でございます。木曽川沿いにどこまで津波がさかのぼるか。幸いにも木曽川にはカーブがございませんので、馬飼頭首工までほとんど真っすぐでございますので、あとはあふれないことを祈るのみです。想定外と言われました東日本大震災も、近くの山には1,000年に1度という津波の土壌の標本となるべく跡が見つかったという報道もございます。この弥富市の歴史は浅く、400年にも満たない。古い記録や言い伝えも望めず、伊勢湾に大きな津波が来ないという学者の言葉ではなく、これが1,000年の歴史、伝わっておる言い伝えであってほしいと思うこのごろであります。地形、水深、半島の角度など、津波の来る方向等に恵まれた伊勢湾であることを祈ります。

それでは1番目の、ハザードマップはどこまで進んでいますか。

同報無線が設置をされたときに海拔ゼロメートルの標示をお願いして、30カ所ぐらいつけていただいております。操出の公民館は、土台から68センチのところに海拔ゼロメートルの印があります。佐古木の竜頭公園では、土台から2メートルのところにゼロメートルの印が表示されてあります。この海拔ゼロメートルの定義、何を根拠のゼロメートルか、どこの平均なのか、お教え願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

まず、震災の現地を見ていただきまして非常な御心配をいただいております。その点について非常に感謝しております。

今御質問の海拔ゼロというものでございます。これは、東京湾の平均潮位という形になっております。ちなみに、これは「TP」という表現をとらせていただいております。これは、全国的にこの基準でゼロメーターを決めるということでございます。名古屋港につきましては、「NP」という言葉を使っております。名古屋港の潮位ということでございまして、こ

れはＴＰに比べますとマイナス1.4、1.4メートル低い位置にあるといった形になっております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○４番（小坂井 実君） はっきり私は理解ができませんでしたが、表記のゼロメートルは、例えば堤防が切れたときにそこまで水が来るという表記なのか、名古屋港の標準値、また先ほど申しましたように、潮には大潮、中潮、小潮とあります。また、この９月というのは、一番海水温が高くなって海の水が膨張するということで、日ごろよりも30センチほど満潮の水位は高くなります。したがって、後で申しますが、ハザードマップの色分け等でもどのように理解したらいいのかということを少し説明いただきたい。お願いします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 今の御質問でございます。

大潮の満潮時につきましては、いわゆる標高プラス1.2メートルのところまで水が来るという形になっております。ですから、最大で潮の高さでいいますと、現在のゼロメートルからプラス1.2メートルのところまでが水につかるといった理解でお願いしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○４番（小坂井 実君） と申しますと、例えばハザードマップの色分けというのは、２メートルとなれば２メートルの水、満潮になればそれプラス1.2メートルという考えでよろしいでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 最大浸水という形で考えていただければと思っております。

ですから、最大で今言ったプラス1.2のときにどこまで水が来るかといったような考え方で理解していただければと思っております。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○４番（小坂井 実君） ハザードマップの色分けは最大深度という、ここまで深くなりますよという理解でよろしいですか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 御理解のとおりでございます。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○４番（小坂井 実君） 昨年度いただきましたハザードマップには、その詳細というか、割と質問を受けるんです。この色分けは例えばどこから何メートルだと。田面なのか道路なのか宅地からなのかという質問をされるんですけど、今の話をわかるようにハザードマップにひとつ表記をいただきたい。なかなか頭に入らないかもわかりませんが、だれでもわかるようにひとつ表記をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 今回新たにつくりますハザードマップにつきましては、標高につきましては50センチ単位のもので色分けを考えております。非常に目で見やすい形で考えております。

それから、その範囲でございませうけれども、今回は2メートルメッシュということで、2メートル範囲のものの高さで色分けをしていくといったことを考えておりますので、住んでいらっしゃる場所がどの高さであるかというのは、ある程度わかりやすい表現にさせていただいているつもりでございませう。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） どうかひとつ、だれが見ても一目瞭然と。自分の住むところがいかに危険なのか、あるいは安全なのかというのがよくわかるようなハザードマップにさせていただきたい。その点、よろしくお願いをいたします。

次に、2番目の防災広場についてお伺いをいたします。

東日本大震災後はあいさつがわりみたいなもので、津波が来たら私どもはどこへ逃げるんですかと。今までの一部の避難場所ではとても避難所と言えず、皆不安に思っているわけですから、今度の計画の中には避難所たる避難所、必ず安全な避難所、また数多く網羅していただきますように考えていただいておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 防災広場のことでございませうけれども、これにつきましては、現在津波に対する一時避難ビルというような形で、民間等も含めた避難場所についての確保を今行っているところでございませう。現在公表されております被害想定というのは、新たに変わってくるかと思っております。その変わった段階でどのような場所が安全かといったことにつきましては、基準が現在と変わってくるということを思っておりますので、それが変わった段階におきましては、またその段階で新たな見直しというものが必要になってくるかと思っております。

なお、防災広場等につきましては、東日本大震災の教訓を生かしまして、市民の安全を守るために、防災広場だけではなく、どのような施設が必要であるかといったことも今後検討していく必要があるということを理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） 震災の場を見てまいりましたときに、割と小さな町とか小高い山に囲まれたところは、割と高台へ早く逃げて助かった方がたくさんございました。しかし、大きな市でありますと、湾が広くて近くに山がないということで、非常な犠牲が出たということも考えられるわけです。そして、大きな防潮堤を信じたというのも一つの教訓として残る

わけでありますが、今申しましたように、弥富には高いところは何もありません。

そこで提案でございますが、各学区に1カ所、もしくは2カ所あれば言うことはいんですが、残土の山でもいいんです、高ければ。土が締まったらアスファルトで包めば。そして、今は残土というのは逆に困りもので、高いお金を払って処分代をよそへ持って行って払ってくると。何ら問題のない、よく締まるような土ならば、処分代を考えれば必ずペイできるような時代であると思われます。どうかひとつ弥富にない防災広場を考えていただくわけにはまいりませんか。お願いします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 議員御提案の件でございますけれども、土地利用に関しましては、農地法でありますとか、土地の開発行為に関する法律等いろいろな規制がございます。土地を購入して、その上に今言われたような残土を置くというような形のものは、なかなか難しい問題もあるかと思っております。先ほど申し上げましたように、弥富市といたしまして今後どのような施設をつくっていくことが市民の方の安全を守ることになるかといったことを検討してまいりますので、その点、御理解願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） それに関連しますが、弥富中学校の敷地も海拔ゼロメートル、今度の第2桜小学校の敷地も海拔ゼロメートルと記憶しておりますが、間違いございませんか。

○議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） いずれにつきましても、海拔ゼロメートルを基準としております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） 先ほどの防災安全課長の御答弁でも、海拔ゼロメートルよりもプラス1.2メートル満潮になれば海の水が来るという御答弁だったと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 御指摘のとおりでございます。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） と申しますと、運動場などは防災の拠点ということにはなり得ない。今回の豪雨も記録に残るような豪雨であったということもありますし、絶対くずまないであろうと、みんながさっと安心して逃げられるような、そんな広場を防災広場と呼べるのではないかと。それこそ海水が流れ込もうが、台風が来ようが、災害がおさまったときにはヘリコプターが着陸できるような、そんな防災広場でなくてはいけないのではないかと思います。いかがですか。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） 御指摘でございます、全体的に非常に低い土地柄であるということで、なかなかプラス1.2以上のものまで造成するというのは、近隣の土地との関連もあって非常に難しい問題もあります。今議員の御指摘にございましたそういったことも考慮しながら、今後の施設の、安全を守るための施設というのはどんなものかというのを検討させていただきたいと思います。
- 議長（伊藤正信君） 小坂井議員。
- 4番（小坂井 実君） 難しい問題や法律的なものがあるかとは存じますが、ひとつ安心して避難できる、気楽と言ってはいいませんが、だれに遠慮もなく避難できるようなところをぜひ、弥富には必要であって、それが利用されなければそんないいことはないと思いますが、どうか片隅に置いておいていただきたい。機会があったら、どこからそういう話もまた出てきましたら、ひとつそのときはみんなの弥富を、市民の財産は守れなくても生命だけは必ず守るということをひとつ頭に置いていただきまして、次へ移ります。

市役所の庁舎改築についてお伺いをいたします。

先月の8月30日朝、議場へ参りまして、朝一で一般質問を議会事務局に提出いたしました。全員協議会席につきましたところ、弥富市庁舎改築検討委員会協議資料というものが配付されておりました。タイミングがどうもずれておりまして、どうか資料を見ればわかるとは言わないで、市民全員にはなかなか伝わらないものですので、私だけかもわかりませんが、苦情や意見を求められ、あなたが決めたんでしょとよく言われますので、どうか答弁していただく場合には、市民に向かって、カメラに向かってしゃべっていただいて結構でございますので、私にではなくて結構でございますので、ひとつ御答弁をよろしくお願いいたします。

弥富市庁舎改築検討委員会の人数と構成メンバー、肩書、どここの会長、何々の会長、それから公募があったのか、氏名は結構でございますので、お教えいただきたいと思います。

- 議長（伊藤正信君） 村瀬総務課長。
- 総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 弥富市の庁舎改築検討委員会の委員の方についての御質問をいただきました。

委員の構成につきましては10名で行っております。肩書等を教えていただきたいということでございますので、申し上げさせていただきます。商工会の代表の方、社会福祉協議会の代表の方、市議会の代表の方、区長会の代表の方、女性の会の代表の方、民生児童委員の代表の方、福寿会の代表の方、十四山地区の区長の代表の方、それから公募の委員が2名でございます。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 小坂井議員。
- 4番（小坂井 実君） その30日にいただきました資料についてお伺いをいたします。

平成22年8月3日に開かれました第1回検討委員会のときに、1番から4番までの案が示されたということが書いてあります。まず、1番に現在地での建てかえ、2番に移転での建てかえ、3番に十四山支所の増築、そして4番目に耐震改修という提案がなされたわけですが、この第1回目の協議で、既に耐震に対して改修するというのは断念されたわけですね。

- 議長（伊藤正信君） 村瀬総務課長。
- 総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） それでは、耐震のことについて断念をしたかという御質問でございますけれども、現庁舎を耐震補強いたしましても現庁舎の耐用年数が延びるわけではございません。そうしたことから、現庁舎を耐震化するよりも、新庁舎を建設して、市民の皆様が安心かつ安全な庁舎である方が望ましいという結論に達しまして、現在は新庁舎を建設していくという方針で計画を進めております。以上でございます。
- 議長（伊藤正信君） 小坂井議員。
- 4番（小坂井 実君） その資料の中には耐震にかかる費用というのが出ておりますが、9億800万円かかるという試算が出ておりますので、これは断念されたというのはいかなることであると思われます。

そして、第2回会合が平成22年12月7日に開かれておりまして、その中でもやはり1から4までの案が示されておりますが、現在敷地内での建てかえが1番、2番目に移転での建てかえ、そして3番目に十四山支所の増築、4番目に現庁舎の隣地を取得して建てかえとなっておりますわけですが、協議結果といたしまして、現庁舎の隣地を取得して建てかえをするという決定がされておりますが、この見通しというのはいかなるものなのでしょうか。

- 議長（伊藤正信君） 村瀬総務課長。
- 総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 新庁舎建築についての見通しの御質問をいただきました。

そうした前に、新庁舎建築について、どうしてこの現場所に建設をするかということから触れてまいりたいと思っております。

まず、計画では新庁舎の延べ床面積でございますけれども、この必要規模について1万平方メートルを考えております。

次に、法規制の関係で申し上げますと、新庁舎の建築に当たっても、都市計画法の制限によりまして、十四山支所を増築する案を除き、市街化調整区域での建築はできません。ただし、十四山支所を増築して市庁舎を建築する案については可能ではございますが、合併協定に基づきまして、新市の事務所の位置は現位置に定められているほか、防災拠点づくりや交流拠点づくりの観点からも、本市の人口集中地に位置する現位置が市庁舎の立地場所として適当であるとされておりますし、検討委員会の意見としても、現在の市庁舎の位置に建築す

ることが最適であると支持された状況でございます。

次に、市街化区域内で新たに土地を購入し、新庁舎を移転する案がございますが、この案につきましては、市街化区域内の用途地域のほとんどが第1種住居地域でございます。第1種住居地域から第2種住居地域に用途地域を変更した後でなければ、延べ床面積が3,000平方メートルを超える事務所は建築できません。ただし、現庁舎の敷地については、第1種住居地域内ではございますが、当初の用途指定でございます住居地域時からの建築物でございますので、新庁舎の建築は可能とされております。

では、用途地域を変更すれば新庁舎の建築ができるかと申しますと、用途地域の変更にはかなりの期間を必要とする状況でございます。新庁舎建築に要する費用、事業費については、適用期間の定めのある合併推進債を活用してまいりたいと考えておりますし、また市街化区域内にまとまった土地が手に入るかとの問題もございます。合併推進債を活用したいと申し上げましたが、合併推進債は、合併市町村が実施する公共施設整備事業に対し国が支援する制度でございます。事業費の90%までを起債で借り入れることができ、元利償還金の40%が国から普通交付税として補てんされるものでございます。この適用期間は、当該市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く10ヵ年度と定められておりまして、弥富市の場合は平成28年度まででございます。用途地域の変更から着手いたしますと、この制度を活用して新庁舎の建築はできないことになりまして、別に財源の問題が生じてまいります。

こうした状況を勘案し、新庁舎の建築可能な場所、それから改築の方法といたしましては、現在地の建てかえを前提として、議員おっしゃられました、隣地を取得して建てかえる方法によって計画を進めてございます。

では、見通しはということでございますけれども、この合併推進債を活用できる範囲内に建築を終えたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） この資料によりますと、平成22年12月議会で今課長が申されたようなことを説明したとありますが、そのときには駐車場はどうするんですかと。今一番この弥富の庁舎で不便なことは駐車場が狭いということで、駐車場問題はどのようにお考えですかということをたしか全員協議会でお伺いしたと思いますが、そのときには3階建てぐらいの駐車場にしたいという答弁をたしかいただいた記憶がございますが、2回目のときに示されました図面では、隣地を取得して104台の駐車スペースができるという、概算でありましょいうが表記がされております。現在のこの市役所の駐車場の数は70台ぐらいであります。つまり三十何台ふえるぐらいで、あまり駐車スペースというのはふえそうにないんですが、やはり多層の、あるいは駐車スペースを2階建てにするとか、そのような考えはございますか。

○議長（伊藤正信君） 村瀬総務課長。

- 総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） それでは、駐車場に関する御質問をちょうだいいたしましたので、お答えをさせていただきます。

新庁舎の基本構想は平成24年3月までにまとめる計画で、現在4回まで会議を開きまして協議を進めている状況でございます。今年度中にあと4回の会議を開催し、協議をする中で構想がまとまる段階でございますので、新庁舎の駐車台数を具体的に何台かということは申し上げることはできませんが、現庁舎の駐車台数は足りないということは認識をしてございます。議員おっしゃられました複数階にする案も含めて現在協議をしておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいと考えております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 小坂井議員。
- 4番（小坂井 実君） 使い勝手のいい、また市民が憩えるすばらしい庁舎をつくっていただきたいのですが、今も申しましたように一番の懸案は駐車場問題。通告に従いますと、どうしても現時点ここでしか方法はないのかということを伺いたかったわけですが、用途変更というものがどのくらいの期間がかかるというのはわかりませんか、第1種から2種に変わる。
- 議長（伊藤正信君） 村瀬総務課長。
- 総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 用途区域の変更についてどれくらいの期間がかかるかという御質問をちょうだいいたしました。

まだ県の方ともこの協議には入っておりませんので、具体的に2年かかるとかという期間を申し上げることはできませんが、その計画自体を上げて、それを審議していただいてお認めいただくということから考えますと、相当の期間を要するということで御容赦いただければと思います。

- 議長（伊藤正信君） 小坂井議員。
- 4番（小坂井 実君） 合併推進債を使うということになりますと、少し申し上げますが、例えば40億の予算がかかったとして、36億が推進債で賄えと。そして、償還の方はその40%が地方交付税で措置されると。非常にいい話なんですけど、例えば弥富市政50年を考えたときに、もし駐車場がこのままであったならば、その不便さというものをどのように考えるかと。使い勝手のいい市役所にぜひしていただきたいと思って、私の質問を終わります。

市長、何かありましたらよろしくお願いします。

- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 小坂井議員に、庁舎のことにつきましてさまざまな角度から御質問をいただいたわけでございます。

担当の課長の方からそれぞれの項目につきまして答弁をさせていただいたわけでございますが、現在、庁舎検討委員会におきましてさまざまな観点から詰めさせていただいております。

す。今の時代に合った庁舎をどのように構築していくんだ、あるいは防災機能という役割の中でその位置づけをどうしていくんだ、市民参加型の庁舎にするためにはそういったような形のものを多く取り入れてほしいという要望もございます。

また、今小坂井議員がお話しになりました、駐車場スペースはどうしていくんだというのは大変重要な問題であろうというふうに思っております。幸い私どもは、敷地内における駐車場も多層階で確保していきたいというふうには思っておりますけれども、現在、道を1本隔てた西側に土地がございます。今、職員が駐車場として利用しているわけでございます。この土地についても、多層階にしていければというようなこともございます。そういう中で、今現在100台余りの駐車場スペースでございますけれども、2倍、3倍の駐車場スペースを確保すべきといった形で、検討委員会で御論議いただきたいというふうに思っております。

そういう中で、将来に向けて立派な庁舎ができたと市民の皆様にも思っていただけるようなことを検討委員会で基本構想としてまとめ、そして来年度は特別委員会を設置していただいて御協議をいただきたいというふうに思っております。そして、25年度には実施設計、そして26年ないし27年には工事計画をしていきたいというふうに思っております。そして、合併推進債が利用できる平成28年度を目途にして、しっかりと完成された庁舎を工事していきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。いずれにいたしましても、検討委員会での基本構想を、議員の皆様にも今度は特別委員会を設置し、協議をさせていただきます。議員の皆様のいろんな市民の皆様からお預かりさせていただく意見等も、この特別委員会等で御反映いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（伊藤正信君） ただいま時間が11時10分ですが、暫時休憩をいたします。再開は11時15分からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤高清議員、お願いします。

- 5番（佐藤高清君） 5番 佐藤高清でございます。

私は、通告に従いまして大きく2点ほど質問をさせていただきます。

私は、これまで市街化調整区域の住宅開発、規制緩和、農業マスタープラン、残土条例等々、将来の弥富の農業を見据えた質問をさせていただきました。弥富市は、立地条件上、

大都市に隣接している大きな貿易港を抱え、豊かな自然が生み出した広大で肥沃な農業用地であるといった条件を十分に踏まえ、開発と保全のバランスをいかにして保っていくべきなのかを問題提起させていただいてまいりました。大都市のベッドタウン、港を中心とした工業地帯、好条件の農業用地、これら異なる立地条件を兼ね備えた自治体も、全国的に見ても珍しいと思います。このバランスを見事に保つことができたならば、全国に向けてこの弥富市を発信できるのではないのでしょうか。

農業を取り巻く環境が日増しに厳しくなっていき、農業の果たす役割に対するその期待が日増しに高まるという矛盾の中で、守るべきものは何か、改革すべきは何か、それを見定めなければなりません。今、農業には、食料の確保という役割のほかに、環境保全、生物多様性といった分野、さらには注目を集めている食育という多種多様な分野からさまざまな要求が求められています。このような農業の多面的な機能を有効活用することが、未来の農業への未知なる可能性を見出すポイントになると思います。

また、近年、消費者保護の視点が重要視されています。商法や保険法等売買や取引に関する法律。消費者保護の視点を重要視し、さまざまな改定がなされています。消費者保護の視点では既に常識的に考えられていると言っても過言ではありません。記憶の新しいところでは事故米の流用事件がありましたが、法律の世界だけではなく、農業の世界でも無農薬、減農薬で農作物を生産することは、生産者にとって一手間どころか二手間以上の労力を必要とします。

しかし、努力をすることで安心・安全という付加価値がつきます。今や農業は農家だけの問題ではなく、地域全体の問題であると認識しなければならない時代です。環境保全を推進する立場、農作物を消費する立場、多様な立場を幅広い分野からさまざまな意見を総括することに意義があると考えます。生産する立場、流通させる立場、消費する立場、環境問題にかかわる立場、教育として扱う立場、いろいろあります。生産者だけの問題ではなく、環境という面でも何らかの効果を見出すことはできるかもしれません。

3月の震災以降、原発事故で深刻な地域では「地産地消」という言葉は壊滅をし、風評被害も含め、その影響力ははかり知れないものとなっています。また、T P P等の国際的・政治的な側面との関連も踏まえ、弥富市独自でも農業に対し何らかの手だてを打たなければならない時期であるとだれもが認識していることと思います。今このような現状を乗り切るにはどうすべきなのか、どのような方向へかじを切るべきなのか、議論は尽きません。ただ守るだけでいいのか、開発を進めればいいのか、どの道を選択すれば弥富市にとってベストなのか。いや、ベストではなく、ベターな政策を行うのが行政の役割であり、さまざまな意見を集約し、行政、議会、農業委員会、J A、農済、各生産組合といった組織や各種団体が、それぞれの組織のことだけを考えていてはらちが明きません。現状を乗り切るためには、主

張すべきことは主張し、さまざまな意見を聞く耳を持ち、一つの考えに固持することなく、柔軟な発想で意見を集約していくことと考えます。幅広い視野を持つことを強調させていただき、弥富市農政の根幹をなす具体的な重要施策をより強固なものにするために何点が質問をさせていただきます。

まず最初に、担い手、集団営農についてであります。

弥富市の農産物を代表するものはやはり米であります。また、転作作物の麦・大豆でもあります。そして、これらの農作業は市内オペレーターが担っております。一年を通して休む暇もなく作業が続き、オペレーターの方々の大変さははかり知れないものが存在します。その上、農業は特殊な産業で、作物をつくり過ぎると価格が下がり、品薄になると価格が上昇する。生産者は当然質のよいものを少しでも多くつくりたいはずですから、努力してもその努力が報われない場合もあるという矛盾を抱えています。まして気温や降雨など自然環境は人間の力ではどうすることもできず、夏場に高温が続けば米も高温障害を起こし、カメムシ等害虫などが発生しやすい環境となり、害を受けたことがあります。特に昨年は例年にないほどの品質低下や収量減少を招いております。自然が相手だけに、だれが悪いわけでもなく、どうすることもできません。農業は生産高がなかなか安定しない産業であって、収入も安定しない要素を抱えている状況です。

今、利用権設定という形で農業から離れる個人農家がふえている昨今、思うようにならないなら農地をオペレーターへ預けるということ自体、遊休農地の減少を図る視点ではよい対策となっています。条件が悪い圃場でも、転作をした、作付をした、そうすることで発生する補助金を最大の目当てにし、体裁だけ整えることが起こったとしたら、これも残念な話であります。よい作物をつくることより補助金が優先される発想は大変危険です。オペレーターや個人農家がそれぞれの立場を尊重しなければ、よい方向に傾かないのではないのでしょうか。それぞれが自分の立場の利益のみを考えて行動するのではなく、もっと広い視野で農業を考える地域づくり、地域システムは必要不可欠です。オペレーターと各地区がもっと密接に連携を図るべきと考えます。

また、この実例として、現在十四山地区で導入されている1区画1圃場、また1集落1圃場、麦・大豆の転作耕地を集約し、プール計算方式を用いる方法が推奨されております。この方式は地元の理解と合意がなければ実現不可能であります。地元の生産組合のたび重なる話し合いの場が必要で、各個人ごとにそれぞれ対応してきた歴史を持つ地区では大変難しく、説明会・勉強会を催し、指導者等をつけなければ到底無理だと考えます。

そこで質問します。オペレーターと各地区の生産組合との関係性、集団営農の組織化への勉強会や説明会、指導者育成等、行政としてどのように考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 青木農政課長。

○農政課長（青木和巳君） 佐藤議員の御質問に対しお答えをいたします。

現在、土地利用生産調整を展開して集団化・連担化していただくよう担い手に、また農用地が利用集積されるようオペレーターと地区の生産組合との座談会において説明をしております。また、オペレーターとＪＡ、弥富地域農業機械銀行受託部会、十四山受託部会と連携を密にするよう努めております。十四山地区におきましては、ブロックローテーションにより集団化を図っており、約140ヘクタールの生産調整を行っていただいております。また、弥富市全体としては利用権設定面積が338ヘクタール、そのうち昨年度より始まった農地利用集積事業により、ＪＡがオペレーターと相談をいたしましてオペレーターの区域割りを行い、約30ヘクタールの農地の集団化・連担化を推進してまいりました。今後も意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努めてまいります。さらに、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより、地域及び農業の実態等に応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図っておるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

○5番（佐藤高次君） オペレーターと各地区の生産組合との話し合い、また集団営農の組織化への取り組み、これは進めていただいておりますけれども、1区画1圃場、1集落1圃場という実例があるわけですから、こういった取りまとめに行政が中心になってもっともっと進めていただきたいと思うわけであります。行政が中心になることによって農業が盛んになることを希望いたします。

続いて、次の質問に入ります。

事務の合理化について質問させていただきます。事務の合理化といいましても、簡単に言ってしまうと書類の一元化であります。書類の一元化に伴う関係団体との連携強化についての質問であります。

戸別所得補償制度の事業が始まったわけですが、この制度自体まだまだ大きな課題を抱えていると言わざるを得ません。農家個人のやる気や考え、取り組みからも、品質と収量の差が出ないわけがありません。肥培管理や雑草処理、しっかり取り組んだ人と手を抜いた人、結果には差が出るものです。特にこの点について、当然差別があるべきではないかと思えます。今の農業の現状は、交付金や補助金なしでは成立いたしません。農家の対価に見合った額を支給するのは交付金や補助金であって、一律一定に支給することこそばらまきではないでしょうか。交付金や補助金を扱うサイドは、一律一定に支給することが公平などではなく、見合った額を支給することが公平と言うべきではないかと考えます。

戸別所得補償制度については、水田協議会が配付する実施計画書が大もとになり、対象者

の水稲作付面積は農業共済の水稲共済引き受け面積にて確認するとのことでした。別組織で双方が農家各自の自己申告によることから、関係各位の協力体制のもと、二つの書類を同時に配付し、同時に回収したと記憶をしております。本来別々の組織が、様式が違っただけで結論的には同じ内容の書類を別々の時期に配付し、回収し、それらが自己申告であることもあったため、勘違い、思い込み、ミスなどで違った内容になってしまったこともあったのではないのでしょうか。相違の確認を行う義務もなければすべもなく、事が過ぎていってしまったわけですが、戸別所得補償制度が始まった以上、そうとはいかない状況となりました。今年度も関係各位がぎりぎりまで密に連絡をとり合い、かなり苦労されたような話を伺っております。

今まで数回にわたり、書類の一元化について質問をしまいいりました。一度は配付者の負担軽減の視点で質問をし、極力負担をかけないようにということで同時配付の手法がとられました。２回目には事務の合理化の視点で質問しましたが、この点につきましては、関係各位の御苦労があったにもかかわらず、思うように進展していないように感じられます。水田協議会や農業共済に別々に確認作業を行うことは時間がかかります。一元化によって、合理化やスピード化といった改善の余地は考えられます。そして、新たに適切化という視点が加わることになりました。今後ますます農業を取り巻く環境が厳しくなっていく中で、農家の暮らしを支える使命を持った関係団体がより密接に、より強固な信頼関係を築いていかなければなりません。書類の一元化は、配付者の負担軽減、事務の合理化、スピード化、事務の適切化を求めて質問しているのではなく、書類の一元化を突破口に、その先にある関係団体との連携強化を図るものとして、重要施策として位置づけていただきたいと願うものであります。本年度の反省等も踏まえ、種類の一元化や関係団体の連携強化の考えについて答弁を求めます。

○議長（伊藤正信君） 青木農政課長。

○農政課長（青木和巳君） それでは、議員の御質問に対しお答えをいたします。

弥富市農業委員会、ＪＡあいち海部、農業共済は、それぞれの代表を持ち、管理をしておりますが、農家の所有地につきましては項目等が違うこともあり、弥富市農業委員会のデータをもとに、水田協議会において生産調整による現地確認等を行い、台帳整理しておりますが、農業者との申請面積の相違がありますので、水田協議会の水稲生産実施計画書をもとに農業共済は台帳の整理を行い、システムの問題もありますが、水田協議会での水田台帳を作成し、一本化に向けて関係機関との連携を密に連携してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤高清議員。

○５番（佐藤高清君） 関係機関との連携を密にして、一元化に向けて努力するという話でありました。先ほど言いましたように、書類の一元化を突破口に、その先にある関係団体との

連携強化を図るものであります。

こういった事例としまして、きょうの中日新聞でありました。「弥富市の小・中学校つやつや新米に舌鼓」、これは学校給食という聖域に対する大きな問題をクリアしてこの弥富市が取り組んだ、地元でとれた新米をいち早く児童・生徒に食べていただくという授業であります。昔の話でありますと全く考えられない、学校給食に対する聖域の中に食い込む話でありました。3年、4年と続きますと当たり前になるわけでありますけれども、この授業の実例は、まさに関係地区、関係団体、行政が中心となり実現した一つの実例だと思います。書類の一元化を突破口にしてこういった関係機関が一つになり、今度は学校給食で弥富市でとれた野菜を食べていただける、生の野菜を児童・生徒が食べるという大きな付加価値をつけていただきたいと思うわけであります。この質問につきましては、農業の問題が終わりまして、最初に述べました開発と保全のバランスということにあります市街化調整区域の住宅規制緩和という問題もありますので、市長の方から総括して答弁をしていただきますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、農業の3問目の質問であります。優良農地・美田の保護についてであります。優良農地・美田の保護についても、今後の農政を考えていく上では重要事項となるので質問させていただきます。

現在共通した消費者のニーズは安心・安全な農作物であり、有機栽培といった環境等にも配慮した生産方法で栽培された農作物に人気が集まっています。農業には食育としての教育的機能もあり、正しい食生活を普及する上で健康促進的機能も発揮しております。一番有効で一般的なものは環境保全的機能ではないでしょうか。現在、農地・水・環境保全向上対策事業が各地で実施されております。こういった活動をもっと幅広く継続的に行うことが最初の一步だと考えます。優良農地・美田を保護していくことにほかなりません。

このような活動を継続的に実践する上で、個々の農家で実践するには無理があり、地域・組織全体の協力なしでは成立いたしません。遊休農地の最大の活用方法は、やはりそこに農作物を作付することであり、一番効果的で有効的な活用はこれしかないと思います。個人の能力、個人の努力ではなく、組織の能力、組織の努力は今後の農業を支える上で重要な要素であります。組織の能力、そして組織の努力で今後10年、20年、30年と優良農地・美田を保護していかなければならない、環境保全型農業の実践に邁進していかなければならないと考えます。農地・水・環境保全向上対策事業の今後の見通しも気になることでありますが、優良農地・美田の保護についての基本的な方針を答弁いただきます。お願いします。

○議長（伊藤正信君） 青木農政課長。

○農政課長（青木和巳君） 佐藤議員の御質問に対しお答えいたします。

相続等による農地の保有の傾向や農家の兼業化に加え、高齢化の進展と重なり合い、土地

利用率の低下が懸念される等、その農業生産体質は幾つかの問題を抱えております。市街地の拡散による非効率的な基盤整備や優良農地の減少が懸念されており、幹線道路沿道では利便性が高いことなどから、農地の転用が進んでおります。このような状況であるため、優良農地を確保し、担い手を中心とした生産組織の育成及び活用に努めてまいります。また、集団的な土地利用調整をさらに進め、農用地の利用集積を行い、土地利用型農業の担い手の経営規模拡大を図り、大型機械利用の高能率な農業を展開するため、受託地の団地化を推進し、農業用排水施設の整備並びに適切な維持管理、農道等の整備を進めるほか、水田の汎用化対策、効率的な利用等、生産基盤の整備と生産環境の整備等を一体的に進め、優良農地の保全に努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤高清議員。

○5番（佐藤高清君） ありがとうございます。ぜひ優良農地・美田の保護について、行政側の力をフルに発揮して守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の質問に合わせたように、中日新聞のコラムの記事が目に入りました。ちょっと読ませていただきます。「近所の田んぼのあぜ道を歩くと、まだ青い稲の穂が日没前のそよ風に揺れていた。改めて見回せば、田んぼはどこまでも整然として青々と美しい。ごく当たり前の日常だからとうとい景色である」と。「福島第一原発事故に伴い、全村が計画的避難の指定を受けた福島県飯舘村、人影のない村内を歩く。写真で見た美しい村とは違い、雑草の群れだけが田んぼを我が物顔に支配し、荒涼たる緑の砂漠。「水田の景観形成機能」という言葉としては知っている。だが、その意味が実感できる光景を恐らく初めて見た。雑草の海はかなたへ続く。景観は人の暮らしがつくるものである。一日も早い帰村を祈る」、このようなコラムが載っておりました。まさに景観は人の暮らしがつくるものである。弥富市の優良農地・美田は、我々の手によって守っていかなければならないと思います。

そこで、市長に質問をいたします。

開発と保全、この弥富市をいかにしてバランスを保っていくか。今、県の方で市街化調整区域の住宅開発規制緩和というものが進んでおります。その直近の進捗状況、また弥富市がどのような形で進んでいくかということを答弁をお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

議員の御指摘のように、農業を取り巻く環境というのは大変厳しいといったことについては、以前にもそのようなお話をさせていただいておるわけでございます。このような観点は、一つ、二つ、三つという形で述べさせていただくわけでございますけれども、農業における高齢化がますます進んでくるわけでございます。そうした意味における担い手の育成ということがあるわけでございます。新たな利用権設定をされ、JAを中心とした窓口において集

団化というのが進められておるわけでございます。先ほど担当課長が答弁したとおりでございまして、担い手の育成と同時に、集団化を進めていくということが大きな課題であろうというふうに思っております。

また、減反問題につきましては、新たな問題が生じてくるかもしれません。3月11日、東日本大震災で多くの農地が痛めつけられておるわけでございます。このような状況で、減反問題については新たな方向が見出されるかもしれませんが、現状としては、国の制度、農家戸別補償制度という形で転作奨励をさせていただいておるわけでございます。こういった中において、担い手の育成、あるいは減反という問題につく転作奨励ということについては、市の役割をしっかりとやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

もう一つ大きく農業問題としてクローズアップされてきているのが、貿易の自由化等に代表される問題でございます。御承知のように、ＴＰＰ問題につきましては、東日本大震災で会議が先送りになっております。そういう状況においては、この11月、新たに政府の見解を述べていかなきゃならない、そんなような状況が出てくるのではないかというふうに思っております。そういった中で現在弥富市といたしましても、農業振興地域として農業者の高齢化の問題にどう対応していくか、あるいは減反問題についてどうしていくか、あるいは国際的な貿易の自由化に対して、ＪＡを窓口とするところのさまざまな対応について注視をしていかなきゃならないと思っておるところでございます。一方、私どもといたしましては、土地の見直しということについても、一方では考えていかなきゃならないというふうに思っておるところでございます。

ことしの6月、愛知県の基本的な条例の定めによって、いわゆる農地の見直しをしていくというような状況において一つの条例が定められております。これは、都市計画マスタープランにのっけた土地問題について、それを一定の産業化の中に組み込んでいくということが可能になってくるわけでございます。先回も私、8月の末に大村知事を御訪問させていただき、いわゆる臨海工業地帯における農地のあり方について、その転用について御相談を申し上げてきたところでございます。一緒になって考えていきましょうということで御答弁をいただいているわけでございます。現状として、私どもとしては都市計画マスタープランにのっけているところが鍋田地区であり、末広地区でございます。この地区における開発というか、いわゆるものづくり愛知という形の中で我々は手を挙げさせていただきます。そういう状況の中で県との協議に入り、この土地の有効活用について皆さんと御相談申し上げていきたいというところでございます。いずれにしても、農業を取り巻く環境、攻める守るということの中で大変厳しさがあるわけでございますけれども、農業委員会の役割としても、そういった状況の中で農業者の保全、農地の保全ということに対する問題と土地利用ということについては、しっかりと御協議をいただきたいところでございます。

また、弥富市として今新たな課題としてクリアしておる問題が、土地改良区における農家の負担金の問題でございます。経常賦課金、今回は排水費の20%を行政側で負担していこうと思っております。また、転用決済金等々、農家の負担は非常に大きくなってきているわけでございます。今後も排水費を中心とした経常賦課金をどのように軽減していくかというのは、私ども弥富市の農業行政として非常に重要なことであろうというふうに思っております。また、各議員の皆様の御意見等も伺いたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤高清議員。

○5番（佐藤高清君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に入ります。

本年度より弥富市で新しく展開されることになった観光行政について、質問をさせていただきます。

観光行政の中心的事業はPR活動にあります。温泉や文化、歴史、自然遺産等に代表される観光地を抱えた自治体においては、観光自体がその自治体の経済活動の中心を担うことになるから、当然のように観光PR活動に力を入れています。しかし、弥富市はそういった観光資源に乏しい環境にあります。本市を語る上で欠かせない金魚、文鳥がありますが、やはり温泉、神社仏閣、天然記念物、ましてや世界遺産といったものと比較するとかなり苦戦するものがあります。何せまだ立ち上がったばかりのために手探り状態だとは思いますが、初年度のPR活動として、その第一歩が高島屋、セントレアにおいての金魚の展示が行われました。今後もこのように踏み出したPR活動を、1歩、2歩、3歩へとつないでいく必要があります。弥富市というまちを知っていただくという意味合いでは大変よい企画であり、初めの一歩としてはよい選択だと思いますが、PR活動には本来、いかに足を運んでもらえるのか、知ってもらう、それ以上に来てもらうねらいもあるはずです。そうすると、温泉、神社仏閣、天然記念物等目玉商品を持っている自治体と比較されると厳しいものがまたあります。弥富市の観光行政にとって、近い将来この集客力が大きな課題になってくるのではないのでしょうか。

また、PR活動を行う目的の中には、人口政策も視野に入ってくると思います。生活する場として選択していただけるように、弥富市が住みよいまちであることをPRできる条件は数多くあります。例えば名古屋市と隣接をし、鉄道や道路も整備されており、通勤に便利である点、駅周辺で人口が増加をし、平島地区には新しい小学校の新設が始まっております。教育環境に十分に力を入れている点、また三ツ又池公園を整備し、ウォーキングができる周回コース等充実させたことで、水辺の環境面だけでなく、健康促進にも適した環境である点、それは弥富市における生活環境を十二分に表現しております。多面的な側面を踏まえたPR活動を展開していかなければならないと考えます。観光地としての資源に乏しい本市におけ

る「知ってもらう」「来てもらう」ことについて、さらには「生活してもらう」ことに対するアピールポイントについてどのように考えておられるか、観光行政に対する方針等について質問をさせていただきます。

○議長（伊藤正信君） 服部商工観光課長。

○開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

観光地として資源に乏しい本市における「知ってもらう」「来てもらう」、このことについて、さらには「生活してもらう」ことに対するアピールポイントについてどのように考えているかということでございますが、広域的な連携を生かした観光ということで、木曽三川下流地区市町村、愛西市、海津市、桑名市、弥富市、木曽岬町及び愛知県、岐阜県、三重県並びに木曽川下流河川事務所を構成メンバーといたしまして、木曽三川下流地区の観光拠点の活性化と総合連携及び情報の共有・発信を図ることを目的として設立いたしました木曽三川下流地区広域観光連携協議会がございます。この協議会では、観光エリアの魅力向上について、観光資源を発見し、水郷地区全体の活性化及び舟運観光についての検討、また各拠点間の連携及び連続的な利用や、周辺の観光施設や歴史・文化の資源を含めた広域な利用の促進、遊歩道などによるネットワーク計画の策定、連携情報の共有及び情報発信について、各市町村の相互連携といった情報発信策とあわせて検討を行うなどの長期的な方針について協議がされました。

そして、この地域でございますが、海部地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を目指して、海部地域一帯の魅力の発掘、発見及び情報の交換と発信などの事業を実施するため、連携組織として海部地域観光ネットワーク協議会を設立し、構成員相互の連携を密にし、情報発信機能を発揮するため、「観光交流ホットライン」という季刊発行によりまして情報発信に努めております。

また、議員おっしゃられました「知ってもらう」「来てもらう」ということでございますが、先月の8月27日土曜日であります、JR東海さんの企画でさわやかウォーキングがございました。たくさんの方に弥富に来ていただきました。スタートはJR弥富駅からの約7.1キロの市内散策コースでございますが、私どもも観光グッズの配布と販売ということでPRをさせていただきました。お客様の中には、金魚池を見ようと思ったが、池の横を歩いてきても気づかなかったなどの御意見をいただきました。このように金魚池も観光資源でございます。こうした観光資源を再認識し、磨き、輝かせ、観光資源を活用し、情報発信とともに観光振興に努めてまいりたいと考えております。

さらに、議員おっしゃられました「生活してもらう」ことに対しましては、第1次弥富市総合計画にありますように、まちづくりの将来像であります「調和」「安全」「交流」「協働」のまちづくりを進める中で、「観光」というキーワードで情報発信してまいりたいとい

うふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

○5番（佐藤高次君） 初年度ということで大変厳しいものがあると思いますけれども、「知ってもらおう」「来てもらおう」ということに対し、また「住んでもらおう」ということに対して、ぜひ観光行政を中心にして頑張っていただきたいと思います。

では、具体的な活動について質問させていただきます。先ほどの報告以外の具体的な質問であります。

毎年11月になりますと、出雲駅伝、箱根駅伝と並び大学三大駅伝と称される全日本大学駅伝が開催されます。日本全国から厳しい予選会を勝ち抜いた大学が、大学駅伝日本一の座をかけて熱田神宮から伊勢神宮まで全8区間で争われる大会で、楽しみにされておられる方も多いと思います。

全日本大学駅伝と聞いて、中継所とすぐ思い当たる市民の方が多いはずですが。序盤のチームの流れを決める1区から2区への中継地点が、弥富中継所と呼ばれて注目されております。名四国道を30分程度かもしれませんが、各校のエースクラスのランナーが弥富市を走り抜けます。その様子はテレビで全国中継され、駅伝ファンなら「弥富」という地名を知っておられるかもしれません。1年のうちたった1日、ましてや数十分の話かもしれませんが、テレビの全国放送の影響力ははかり知れません。出雲駅伝の出雲市、箱根駅伝においては、箱根町を初め中継点となる藤沢や戸塚など行政を挙げて支援をし、大会全体を盛り上げています。こうした地道な支援活動が実を結び、文化・スポーツ活動に積極的に取り組むまち、盛んなまち、ひいては生涯学習のまちとして評価され、毎年PRされていることになるのではないのでしょうか。大会を身近で見た子供たちの目標や夢となったり、走ることが文化となって市民の健康促進にも一役買うのではないかと思います。今回、時期が近いこともあり、全日本大学駅伝を例として挙げさせていただきました。

こういった機会はほかにも幾らでもあると思います。PR活動においては、機会を待ち、与えられるのではなく、みずからつくる、お願いする、積極的な姿勢の方が重要であります。以上のような点も踏まえ、今後どのような分野でどのようなPR活動を事業展開していく予定なのか、具体的な事例があれば例を挙げて説明をお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部商工観光課長。

○開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 御質問にお答えいたします。

今後どのような分野でどのようなPR活動を事業展開していく予定なのかという御質問でございますが、今後の予定でございますが、9月15日木曜日から9月27日火曜日までの約2週間の期間であります。名古屋栄にありますランの花を中心としたミニテーマパーク「ランの館」にて、花のラン、金魚のランチュウの「ラン」と「ラン」とのつながりということ

で、花と金魚のコラボレーションということで金魚の展示、PRを行います。

続きまして10月でございますが、10月9日日曜日、観光連携ということで、隣町の蟹江町のかにえ町民まつりにて、着ぐるみの「きんちゃん」によりますPRを行います。

続きまして、10月23日日曜日でございますが、弥富市健康フェスタ2011及び金魚日本一大会にあわせて、近鉄さんに御協力いただき、近鉄さんの企画事業でございますが、特別列車、仮称ではございますが「きんちゃん列車」を走らせる予定でございます。1便ではあります、名古屋から弥富へお客をお迎えすることとなっております。

続きまして11月でございますが、11月6日日曜日、これは先ほど議員が例として挙げられました全日本大学駅伝、市内の中継地点でのPRを予定しております。内容につきましては、大会事務局とただいま調整中でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、11月16日水曜日でございますが、これは8月31日の中日新聞の尾張版にも掲載されましたので御存じかとは思いますが、海部地域の名勝を訪ねる日帰りバスツアー、海部の伝統工芸と水の恵みをめぐる旅でございます。内容は、JR名古屋駅を出発いたしまして、あま市の七宝焼きアートヴィレッジへ。そこでは七宝焼きの体験をしていただき、津島市の津島神社を見学した後、昼食ではモロコずし、レンコンめん、田楽などの地元食材をふんだんに使った信長御膳を味わっていただき、弥富市では弥富の金魚の競り市を見学していただき、金魚すくいを楽しんでいただきます。愛西市では、船頭平閘門で実際に船の航行を閘門の上から見学していただくというバスツアーでございます。

以上が、今現在予定しておりますPR活動でございます。今後も情報発信に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

○5番（佐藤高次君） 観光行政もあと年度内は5回、6回ですか、いろいろ予定が入っているということで大変御苦労さまでございますけれども、ぜひPRをしていただきたいと思います。「ラン」と「ラン」をあわせて「ランの館」でコラボレーションと、だんだんよくなる弥富観光行政と、こういった形で頑張っていただきたいと思います。

全日本大学駅伝につきましては、8月23日、これマスコミでしたか新聞でしたか、JABANKが特別協賛をしておるわけです。こういった形で特別協賛をすることによってマスコミが取り上げるわけですが、11月6日に愛知、三重で開かれる秩父宮賜杯第43回全日本大学駅伝対抗選手権大会に特別協賛をJABANKがするというので、この日一日だけでなく、6月26日に名古屋市で開かれた東海地区の代表校を選ぶ選考会でPRをしたり、また本大会でスタート地点、熱田神宮西門前から第1中継地点、弥富市筏川西で信連役員がPRをすると、やっぱりここでマスコミが弥富市を取り上げていてくれます。また、このJABANKは、名古屋テレビの9月に久屋大通公園で開く「メ～テレ秋まつり」でブースをいただい

てPRするという事で、扎扎实り全日本大学駅伝に特別協賛をしてPRをしていただいてもらっておるわけですが、なかなか自分でPRすることは難しいと思います。こういった全国レベルの大会に協賛して、ぜひ弥富をアピールしていただきたいと思います。

また、この大学駅伝については、市長の母校であります明治大学がよく走ります。市長の感覚をちょっと述べていただいて、私の質問を閉じたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員から、私どもの市の観光行政につきまして、るるお話をいただきました。

平成23年の4月からスタートした新しい組織対応でございまして、走りながら考えておるところでございまして。しかしながら、JRの高島屋さん、あるいは中部セントレアさんについては、ある程度イメージとしていろんな方に訴えることができたかなあと考えております。きのうもセントレアの役員の方がお見えになりまして、来年度もぜひ開催をさせていただきたいという大変うれしいお言葉をいただいているわけでございます。また、私どもの地場産業だけではなくて、それぞれの観光マップも発行させていただいております。地域の近隣市町村との連携という中で育てていきたいというふうに思っております。

また、お尋ねの駅伝でございまして、これは昨年度、朝日新聞から私どもの方に話があったわけでございます。この11月6日の名古屋と伊勢を結ぶ駅伝に対して、最初の中継地点が弥富市でございまして、ぜひその場所において弥富市をPRしていただければどうかというお話をいただいたわけでございます。関係部署と今詰めを行っているところでございますけれども、いずれにいたしましても弥富ということが、わずかな時間でございまして、しっかりと見えるようにPRをしていきたいと思っております。この駅伝につきましては、各新聞社が大変力を入れている大会でございまして、そういったことに対しても我々としては駅伝が盛り上がるように頑張っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤高次議員。

○5番（佐藤高次君） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（伊藤正信君） 暫時休憩をいたします。再開は13時からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

皆さんの手元に三宮議員から質問に関連する資料について配付許可願が出ておりまして、

皆さん方に配付を許しておりますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして安井光子議員、お願いいたします。

- 11番（安井光子君） 11番の安井でございます。

私は、二つの問題につきまして一般質問をさせていただきます。

まず一つ目、乗ってもらえるきんちゃんバスにするためにでございます。

平成11年4月からスタートしました巡回福祉バスは、平成22年6月21日からコミュニティバスに衣がえして実証運行を始めました。この間、利用者実態調査、住民アンケート調査などが行われ、さらに利便性の高い、利用しやすい公共交通とするため、地域公共交通活性化協議会等で協議されてまいりました。そして、ことしの4月1日からダイヤ、ルートの改正が行われました。しかしながら、市民からさまざまな要望や苦情が寄せられております。市民の足、乗ってもらえるきんちゃんバスにするために、現在の問題点とその方向についてお尋ねをいたします。

本題に入ります前に確認しておきたいことがございます。きんちゃんバスの運行をするのに幾らかかっているかということでございます。平成22年度の弥富市の決算書によりますと、国の補助金が6,000万円から2,600万円に削減され、市の負担金は約1億2,576万円になっております。運賃収入につきましては、22年6月から23年3月までで約400万円、協議会のホームページに載っております。国の補助金は平成23年度で打ち切られると聞いておりますが間違いございませんか。この辺の状況について御説明をいただきたいと思います。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） 安井議員の御質問にお答えいたします。

補助金につきましては、昨年行われました事業仕分けによりまして、地域公共交通活性化再生事業が廃止とされました。これによりまして、3年間の実証運行に係る補助金、これは2分の1の補助でございますが、これにつきましては廃止になりました。23年度につきましては、経過措置といたしまして補助制度が残りまして、24年度以降につきましては、地域公共交通確保維持改善事業、生活交通サバイバル事業という形のものに変更されております。弥富市につきましては、基幹交通、これは近鉄等も含みますけれども、をつなぎますフィーダー系統、これは交通の不便地域と結ぶ便という形のものとございますが、それが補助対象になる可能性がございます。ただし、交通不便地域というものの認定というのは非常に難しい認定になっております。認定されましても、補助金額につきましては最大で200万円程度の補助にとどまる形になっております。また、23年度につきましては、経過措置に伴う補助金でございますが、4,970万円程度を見込んでおります。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 安井議員。
- 11番（安井光子君） わかりました。24年度から廃止ということになるわけでございます

ね。もしありまして200万円程度というふうに認識いたしました。

では、次に移ります。

コミュニティバスの実証運行については、地域公共交通活性化協議会の会長である服部市長と三重交通との間で業務委託契約がされております。契約内容についてお尋ねをいたします。

委託契約金額は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までで1億3,406万150円となっております。市の方から写しをいただきました契約書でございます。それで、その内訳について御説明をいただきたいと思います。例えば人件費とか車両関係費、保険料、運行管理費等でございますが、中身について御説明をいただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 御質問の件でございます。

主に人件費、車両関係費、保険料、施設賦課金、管理料、営業所費用、その他経費、その他費用という形で分かれております。人件費につきましては、ドライバーの人件費になりますが12名分となっております。税抜きでお話しさせていただきますけれども、これがおよそ6,000万円となっております。あと車両関係費が3,450万程度でございますけれども、これにつきましては車両借り上げでございます。中型車両の借り上げ2車分とマイクロバスの借り上げ1車分、3車分につきましては借り上げ期間が切れておりますので、借上料としては発生していないという形でございます。また、マイクロバスはことしから料金等をつける形になりましたので、この改造費がかかりまして、これが5年間で約300万を見込んでおります。60万円の4両分という形になっております。そのほかに燃料代、それから修繕、車両管理費等が車両関係費になっております。また、保険料につきましては158万円となっております。あと税金ですね。施設賦課税につきましては、自動車税、重量税等で26万となっております。あと管理費といたしまして1,200万円程度、営業代経費で28万円程度、その他経費で1,250万円程度、それからその他費用という形で600万円となっております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） そうしますと、主なものはやはり人件費というのが大きいんでございますね。12人分ですね。わかりました。

では、次に移ります。

三重交通への全面委託になっていると思いますが、平成23年度の契約書によりますと1年間の契約になっております。もしこの契約解消となった場合、単年度で契約は解消することができるのでしょうか。車両などの契約はどうなっていますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

- 防災安全課長（伊藤久幸君） お答えします。

車両につきましては、5年間使用するという前提のもとに、車両借上料というものを5年で割らせていただいております。ちなみに、中型車につきましては、年間460万円という試算になっております。

また、契約の解除ということでございますけれども、これは三重交通との契約をすべて解除するということなのかということがちょっとあるんですけれども、もしそうであるならば、今言いました車両借上料、改造費用、こういったもの、それから、恐らく人員を確保するということで、三重交通の方もそういった人員計画をつくっているはずでございますので、そういったものについての何らかの違約金が発生するであろうということは想像できます。契約をなくした場合、詳細に幾らかかるかといったことにつきましては、三重交通の方とまだ協議しておりませんので、きょうの席ではお答えできない内容でございます。

- 議長（伊藤正信君） 安井議員。
- 11番（安井光子君） そうしますと、契約は1年ずつになっているけれども、契約を解消すると違約金が発生するということでございますね。その金額については詳細はまだわからないということよろしいですか。はい。

では、次の質問に移ります。

バスの本数とかルート、バス停の数及び位置等は、どこでどういうメンバーで協議、作成しているのでしょうか。地域公共交通活性化協議会でいろいろ検討されているのは議事録等を読ませてもらってわかっておりますが、最後の詰めというのはどこで行われているのでしょうか、お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） バスの本数、ルート等の御質問でございます。

バスの本数、ルート、バス停の数及び位置等の選定方法でございますが、基本になりますのは弥富市地域公共交通総合連携計画、こちらの方は去年の段階で議員方にはお渡ししてあるものでございます。これがもとになっております。これに基づきまして、まず三重交通の方にダイヤ編成等を行わせております。それから、ルート等こういったものが適切であるかどうかというものを事務局において確認をさせていただいております。その案を地域公共交通活性化協議会に諮らせていただいております。御意見を伺いまして修正を加えさせていただいて、最終的に決定させていただいているといった形になっております。

なお、バス停につきましては、福祉バスのバス停を基本としております。利用頻度の低いバス停とか、公安委員会等の許可がいただけないようなバス停、こういったものもございます。こういったものにつきましては、昨年度の段階で廃止させていただいております。ただ、23年度の改正におきましては皆様方の御意見もございました。そういったものを参考にしな

がら復活したバス停もあるということでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 次に移ります。

コミュニティバスの実証運行は、平成22年から平成24年と聞いております。南部ルートの中型バスは、だれがどういう理由で走らせることになったのか。バスは大きく、よく目立ちますが、あまり人が乗っていない。市民からの批判が大変強いものでございます。途中から小型に変えることはできるのかできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 中型バスの投入についてでございますけれども、当初通学・通勤の利用者増を見込んでおりました。利用人数も、福祉バスの年間6万人程度から12万人程度は見込めるのではないかといいことで中型バスを導入いたしました。現在、木曽峠町等でも、朝のマイクロを使っていることによる積み残し等も発生しております。当初につきましては、通勤・通学の足ということもありますので、中型バスの導入をさせていただいております。

それから、現在の中型バスをマイクロバスに変更はできないかというお尋ねでございます。

先ほど言いましたように、5年間というものがバスの契約になっております。マイクロバスにいたしましても、新しく導入すると年間に200万以上のものが新たに発生する。これに改造費がかかりますので、もう少しの金額が発生するといったことでございます。そういったことを考えますと、現在の契約の5年間につきましては、最低でも現在のバスを走らせた方が費用対効果は上がるかと思っております。御理解願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 私が目にしたところ、また周りの方にお話を聞いたところによりますと、中型バスが満員の乗客を乗せているというのは見たことがないんですが、市の方ではどういうふうにつかんでおみえになりますか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 議員御指摘のとおり、なかなか満車というのは見られないというのは確かな話です。ただ、過去の例でいいますと、30人程度の乗車があったという便もございました。非常にまれな例ということで、目にはつきにくいところだと思いますけれども、そういったこともありまして、現在の中型バスの利用というものが決してすべてが無駄ではないというふうに考えております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 将来の見通し、乗客がどれだけふえるとか、そういうことも含めて今後検討していただかないといけないんじゃないかというふうに考えます。

では、次に移ります。

弥富市の地域公共交通連携計画74ページでございますが、実証運行期間は事業者へ委託をし、ノウハウの蓄積と導入について検証するとなっておりますが、この中身はどういう内容でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） ノウハウの蓄積でございますけれども、これにつきましては、当初3年間の実証運行を行うことによりまして、本格運行を行うときによりよい運行方法を構築するといったことを目的としておるというふうに理解しております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） このノウハウの蓄積はどこが蓄積していくのかということなんですが、例えば協議会の中で蓄積をするというのか、それとも市の方でノウハウを蓄積されて、その実績に基づいて、25年からの実証運行となった場合に、市の職員がノウハウを蓄積されているから自主運行とかそういうことも可能なのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） どこが蓄積しているかという話になりますと、これは市でもありますし、協議会でもあるというふうに御理解願いたいと思います。

また、自主運行ができるかという問題でございます。この件につきましては、以前別の議員からのお尋ねで同様なことがございましたけれども、そのときもお答えしております。不特定多数の命を預かるといった事業でございます。こういったことを考えますと、実績のある運行事業者に運行を任せるといったことがやはり必要になってくるのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） では、今後、実証運行がされても、今のように三重交通さんに全面的に委託をするというふうな考え方なんでしょうか、お尋ねをします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 業者につきましては三重交通と限ったわけではございませんけれども、やはり実績のある運行事業者といった形での運行というのは必要になってくると思いますので、市単独の自主運行といったものにつきましては、やろうと思えますと、例えばドライバーの教育でありますとか、それから運行管理でありますとか、非常に専門的な知識も必要になってまいります。皆様方の命を守るといこともございますので、そういったのも含めて、現在のような運行事業者に委託する形を現段階ではとる形になると思っております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○ 11番（安井光子君） 今、三重交通に限らないというお話もございましたが、こういうノウハウを持っているきちんとした運行業者にほかのところも含めて入札というのはこのバスの問題では可能なかどうか、お尋ねをいたします。

○ 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○ 防災安全課長（伊藤久幸君） 入札というお話でございます。これは可能かとは思いますが、現状でいいますと、先ほど言いましたように、車両を5年契約としておるところでございます。それから、その5年を超えた段階では借上料についてはもう発生しない状況で、修理等の費用だけで運行できるということもあります。そういったことも含めまして、どの業者にどんな形でお願いするのが一番有利かといったことはこれから考えていきたいと思っております。

○ 議長（伊藤正信君） 安井議員。

○ 11番（安井光子君） では、次に移ります。

平成23年度の新しいダイヤ運行の問題についてお尋ねをいたします。

まず一つ目、23年6月、活性化協議会の議事録、資料4によりますと、新ダイヤとなった4月以降の平日1日当たりの平均乗車人員は、北部・東部ルートでふえて、南部ルートでは減少しているとなっております。東部地区では1台の車で左・右回りが新設され、総合福祉センターまで直接乗り入れる形となりました。それで、東部には十四山福祉センターがあり、買い物もこちらにはスーパーがあります。なぜ駅での乗り継ぎではなく、直接弥富駅からイオンタウンを経由して福祉センターへの乗り入れになったのか、お尋ねをしたいと思います。どうしてかといいますと、海南病院へ行くのに午前中4本あった便が午前中1本になってしまいました。9時53分に海南病院へ着くという、これ1本になってしまいました。病院へ行けない、何とかしてほしいという多くの声が寄せられています。どうしてこのようなコース、バス停が組まれたのか、お尋ねをいたします。

○ 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○ 防災安全課長（伊藤久幸君） 昨年度もいろいろと市民の方から御意見をいただいております。その中で、福祉センターまでの直接の便がないので非常に不便だという話をたくさんいただいております。そういったこともございまして、福祉センターまで乗り入れるといった乗り継ぎなしで行える形の方がより御利用いただけるんじゃないかということで変更させていただいております。

それから、先ほど言われております、4本の午前中の便が1本しか東部ルートになくなったというお話であります。確かにそういう地域もございまして、見ていただきますと、去年の場合ですと片側回りということがございます。この中で考えてみますと、その東部ルートの中でも場所によってはほとんど利用できなかったという場所もあったかと思っております。本年

度につきましては、去年も御指摘いただきました、行き2分、帰り1時間というようなダイヤはいかがかという話も伺いました。そういったことを解消するために、両面、往復のような形で運行させていただいておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 昨年、私が地域の皆さんの御意見をいただいて提案いたしましたのは、東部地区は十四山福祉センターがございます。直接総合福祉センターの方へ乗り入れてほしいという御意見は、1年に4回開かれておりますひとり暮らしの方の食事会が、佐古木駅での乗り継ぎを考えた場合に、東部から北部地区への乗り継ぎが全然できないんですね。福祉センターへ午前中に着くことができないわけなんです。だから、乗り継ぎをきちんとして福祉センターへ行けるようにしてほしいということを提案したんでございます。東部地区の方からそんなに総合福祉センターの方へ行きたいという声がたくさんあったんでしょうか。そのことによって、海南病院へ今まで4便あったのが1便しかなくなってしまって病院へ行けない。確かに海南病院の客は半分ぐらいに減っております、東部地区からの。その点でどの辺からの声があったんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） どの辺からということはちょっと今浮かんでおりませんけれども、全体的に乗り継ぎという行為自体が非常に煩わしいという方もたくさんいらっしゃいました。特にこれにつきましては、南部ルートの方からの御意見もございました。その中で、基本的に乗り継ぎ拠点の弥富駅、佐古木駅の2ヵ所というものよりは、現実的に福祉センターへの乗り入れの方が利便性が上がるんじゃないかといったことを考えました。

この一つの原因といたしましては、現在でも月曜日に関しまして非常に乗車人数が少ないという傾向がございます。福祉センターに行かれる方が非常にたくさん使っていらっしゃるんじゃないかということも、一つの推測でございますけれどもできます。現実的にどこからどこまで乗られたかといったことにつきましては、現在アンケート調査等を行っております。それから、乗降調査等も9月までの間行うことになっております。そういった結果を待っていただきまして、また御審議いただけたらと思っております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 東部コースでいいますと、乗ってもらえるバスにするには、病院とか市役所、福祉センター、駅、買い物などに利用できるようにすることではないかと思えます。本数、バス停につきましては、人家があるところでは300メートルないし400メートルごとにバス停をふやして、最低限午前3本、午後3本以上の運行にすることが必要ではないかと考えております。そのためには両回りで1台の車ではとてもできません。車2台の運行が必要でないかと考えます。ですから、中型バスはやめて小型2台、もう期限が切れておりま

す。そういうバスをもう一台提供していただく、こういうことをやってほしいという声をいただいておりますが、それにつきましてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 先ほどお見せいたしました連携計画の中にもございますけれども、巡回福祉バスの運行のための経費の年間5,000万、当時5,000万でございましたけど、の支出を上回らないよう、サービスの水準向上等による利用者の増加、実態に即した効率的な運行を検討することが必要であるというふうに記載しております。基本的には、補助金等差し引いたものについて、福祉バスの5,000万円を上回らないといったことが一つの考え方の柱になっております。

それで、先ほどから申し上げておりますように、国の補助金自体がもう24年度の段階ではほぼなくなるといったことがございます。そうなりますと、現在の支出につきましては一般財源の方でカバーしなきゃいけないといったことがございます。これにつきまして、先ほどバスを変えれば安くなるんじゃないかというお話がありました。ただ、お示したように、人件費というのは非常に大きな比重を占めております。こういった中で現在1台増車するということになりますと、その分の人件費がまたかかってくるといったこともございます。そういったことを考えますと、なかなか増車するというのは難しいことかなあというふうに思っております。また、市の財政事情によりますと、現段階では何とも言えませんが、もう少し抜本的に考え直すということも必要になるかもわかりません。そういったことを含みながら今後のバス運行を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） なかなか難しい問題があると思いますが、次は南部ルートについてお話をさせていただきます。

鍋田公民館では、左回りで今まで8便だったのが4月から6便に、右回りでは9便が5便に減ったことにより、約20%の乗客が減っております。中川団地におきましては、左回り8便が6便に、右回り9便が5便に減っています。これで乗客は30%弱減っております。不便になった、こういう声が出ております。

この原因はどこにあるのでしょうか。原因はいろんな角度から検討されなければなりませんが、一つは、臨海部の企業への乗り入れで、朝夕1便ずつ弥富駅から直通の便を運行させたこと。川重等の4企業の乗客は月平均で25人ほどでございます。1日にしますとお1人でございます。これについて、これでいいのでしょうか、この乗り入れはどうしても必要なのではないかという御意見がございます。

もう一つの原因は、右回り4便、左回り4便が弥富駅南口からイオンタウン、総合福祉センターへ乗り入れになったことではないかと思えます。福祉センターへの乗り入れ、往復し

ますと約30分かかります。これが原因ではないかと思います。利用者の実態調査では、ことし7月までの乗車人員は出ておりますが、降車人員のデータが、先ほどお話にありましたように出ておりません。今後このルートの運行でよいのか、地元市民の皆さんの声を聞く懇談会を開いて、どうしたらよいか考えていく必要があるのではないのでしょうか。この点についてどうお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） まず、第1点といたしまして臨海部の関係でございます。

乗車数といたしましては、議員御指摘のとおり二十数名ということでございます。ただ、朝の便につきましては、現在7名ほどは平均で乗っているかと思っております。帰りはだれかに送ってもらうというパターンが結構多いようで、結構コンスタントに朝の直行便については利用していただいているといった現状でございます。

それから、全体の乗車人数の関係でございます。

確かに協議会の席では平均の人数で云々という話がございました。ただ、現実には今の段階で比べられる内容というのは7月のデータしかございません。去年の6月21日から走っております。データといたしましては、コミュニティバス、料金をいただいての運行というものにつきましては、去年の7月とことしの7月の比較しかございません。その観点からお話をさせていただきますと、微増でございますけれども全体の乗客数はふえております。去年とことしの7月の比較で165名という非常に少ない人数でございますが、去年よりは人数がふえているということでございます。それから、中川団地につきましては、確かに乗客の方が減っているというのはございます。また、鍋田干拓の方につきましては、現在、干拓地内に2カ所バス停になりました。去年が1カ所から2カ所になりました。そのトータルの数字を見ますと、前年よりは乗車人数がふえているといったような傾向がございます。いずれにいたしましても、非常に短い一月だけのもので判断するのは非常に危険かと思えます。そういったこともありますので、今後の、先ほど言いました乗降調査、アンケート、また実際の乗っていただく数、そういったものについては、今後数字を見ながらまた御審議いただけたらと思っております。

それから、地区に対する協議会といったもののお話でございます。

現段階では考えておりませんが、公共交通の運営協議会の中で皆様方の、地域のお声を聞くのは大切だというような御意見も出るかもわかりません。そういった段階になりましたら、地区の懇談会ということも一つ考えていかなきゃいけない内容かなと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 私がなぜ地区の懇談会を提案するかといいますと、十四山地区の場

合、左回り・右回りにして福祉センターへ乗り入れというふうに変ったわけですね、本年度。それで、その時点で海南病院へ行く便とか4便が1便になったことの不便さについてチェックはされなかったのでしょうか。だから、実際利用していらっしゃる声、地域懇談会を開いて、こういうふう to 今度のダイヤがなりますが、皆さんどうでしょうかと働きかけて呼びかけていただいて、皆さんの意見を聞いていただくことが一番大事じゃないかと思うんです。協議会に参加してくださっている皆さんは、有識者とか専門家とかいろんな方がいるんですが、地域の実態についてはあまり御存じないと思うんです。議長は地元の方でございまして、それ以外の方はあまり実態について御存じない方が多いと思うんです。だから、どうしてもダイヤとか運行を変えるときには、地域の皆さんの声を懇談会なり開いて御意見を聞いていただくことが一番肝心じゃないかと思うんですが、この点についてもう一度お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 地域の方の御要望を聞く機会は大切かと思っております。ただ、いわゆる地域懇談会という形になりますと、その地域の公共交通をいかにしていくかということを考えていただく会かと思っております。これにつきましては、限られた経費の中でいかに有効に回るかといったことがございまして、例えば増便をする、それからこのバス停にとめていただきたいといったことの個別の内容ではなく、もう少し大きな中で全体的にデマンド的なバスの運行でありますとか、そういったものを含めた形の協議になっていくと思います。ですから、今言われたように、地域の声を聞くだけのものではなくて、もしそれを発足するのであるならば、もう少し費用のことも含めた、そういったもう少し大きな立場の中、見方の中で協議をしていただきたいというふうに思っております。個々の御意見につきましては、直接防災安全課の方にもたくさん御意見いただいております。そういったことも承知しておりますので、そういったことだけではなくて、もし地域懇談会をつくるのであるならば、もう少し大きな立場の中で見ていただくような組織にしていだけたらと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） このコミュニティバスの運行その他につきまして、やはり地域の多くの皆さんの御協力がないと、スムーズに、より効率的に皆さんが利用できる運行というのはできないと思うんです。だから、今提案しましたような形をぜひ立ち上げて、私たちも協力したいと考えております。

では、次に移ります。

乗り継ぎ拠点、近鉄弥富駅、佐古木駅の整備についてでございます。

交通総合連携計画の74ページでございますが、平成23年度近鉄弥富駅、平成24年度には佐

古木駅を乗り継ぎ拠点として整備する、バス待機場とかバス停などについて整備をするとなっておりますが、その計画はどうなっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 乗り入れ拠点の整備でございます。先ほどから申し上げていきますように、本年の4月のダイヤ改正によりまして、駅中心のダイヤ編成から総合福祉センターを中心としたものに変更させていただいております。従来の、駅を乗り継ぎ拠点にするという考え方の中で整備をするということを考えておりました。現段階におきましては、乗り継ぎ拠点という考え方から福祉センター中心のという形に方針の変更をしております。こういったものが、また乗り継ぎ拠点という形が非常に適切であるというような話になりましたら、その段階ではまた検討させていただきますけど、現段階では一度このお話につきましては凍結させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 先ほど申し上げましたように、東部地区につきましては直接福祉センターへの乗り入れがいいのかどうなのかについては、やはり住民の皆さんの声を広く聞いていただいて、検討の余地があるのではないかと考えております。

では、次に移ります。

市民の皆さんから、空気を運んでいるバスだったら税金の無駄遣い、廃止せよという御意見もいただいております。一方では、足のない人のためにもっと乗れるバスにしてほしい、こういう切実な声もいただいております。実証運行のあと1年、弥富市の手腕が問われているのではないのでしょうか。きんちゃんバスの原点は何か。足がない人、車がない人、交通弱者の足を確保することではないのでしょうか。これを基本的な柱にして、病院、駅、公共施設、福祉センター、買い物などに行くためのルート、台数、バス停の数と位置を考えるべきだと考えます。できるだけ費用のかからない効率のよい方法は何か。従来の福祉バスの形態にするのがよいとか、市の自主運行とすべきとか、乗り合いタクシーがよいとか、これについてもいろんな御意見がございます。住民アンケートの結果や、地域懇談会を開いて市民の英知を束ねて、何のためにバスを走らせるのか、きんちゃんバスに幾らまで使えるのかの議論も含めて、その方向を決断するときが迫っているのではないかと考えますが、市の御見解を伺います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 先ほどから申し上げておりますコミュニティバスの運行につきましては、いろいろな御意見をいただいております。また、いろいろなお考えがあることも承知しております。現在コミュニティバスにつきましては、いわゆる公共交通としての役割、位置づけと福祉バスとしての位置づけ、この両方を同時に行っている状況です。言い方は悪

いんですけど、どちらつかずのところがあるのかもわかりません。今後どちらの方向に進むのか、また別の方法があるのかも検討しなきゃいけないと思いますけれども、そういったことをアンケート等でとらせていただいています。また、結果等も踏まえまして協議会で今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 市民が乗り手、主人公だもんですから、住民のために、住民の視点に立って、本当にこれがいいのか悪いのか、そういう視点をいつも持って考えていただきたいと思います。

では、次に移ります。

2番目、学校施設及び設備の改善についてでございます。

まず一つ目、小・中学校の特別教室、理科室や音楽室、図画工作室等々、扇風機の設置についてお尋ねをいたします。

昨年に続き、ことしも6月から猛暑が続いております。以前、一般質問で杉浦議員が取り上げ、昨年、市内の小・中学校に142ある普通教室、特別支援教室には1教室に4台の扇風機が設置されました。以前に比べると落ちついて授業を受けることができると喜ばれております。今度はぜひ特別教室の未設置の57教室にも扇風機を設置していただき、児童・生徒たちが少しでも涼しく、よい環境で学べるようにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。愛西市では、普通教室、特別教室全部に夏前に1,500台ぐらいの扇風機が設置されたそうでございます。弥富市も来年の夏までにはぜひ特別教室にも設置をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） それでは、安井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員御指摘のように、21年度、22年度の2ヵ年で普通教室の方に扇風機を設置させていただきました。残ります、議員御指摘のように理科室、音楽室などの特別教室につきましては、先ほど議員が言われましたように、60教室につきましてはエアコン等が設置されておりますが、エアコン・扇風機ともに設置がされていないものは57室でございます。今後につきましては、市の財政状況を踏まえまして、小学校と最上階にございます特別教室から計画的に進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） 財政的なお話もございましたが、やはりこの暑さでは勉強にも身が入らない状況ではないでしょうか。皆さんもそういうふうにお感じではないでしょうか。だから、できたら一日も早く予算をつけていただきまして、扇風機の設置をお願いしたいと思

います。

では、次に移ります。

小・中学校全校に温水シャワーを設置することについて。

以前にも質問いたしましたが、市からいただいた資料によりますと、温水シャワーの設置状況は、十四山東部・西部小学校は合併前に設置されておりました。白鳥小学校は設置工事中だそうでございます。小学校で未設置は4校です。中学校では弥富中学校以外の2校が未設置となっております。児童・生徒が粗相した場合などに、保健室近くに温水シャワーはどうしても必要だと考えます。1年に1ヵ所では何年もかかってしまいます。ぜひ計画的に予算をつけて、一、二年のうちに設置をしていただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 保健室への温水シャワーの設置につきましては、議員御指摘のように今年度1ヵ所設置工事をしております。保健室等での温水シャワーの設置の必要性につきましては認識しておりますので、今後につきましては、特別教室同様、財政状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

○11番（安井光子君） ぜひ実現をお願いしたいと思います。

三つ目でございます。小・中学校の必要な箇所のバリアフリー化についてでございます。

児童・生徒が、また先生も含めまして、けがをしたときなど車いすなどになった場合、段差があったり手すりがないとすると大変困っておられます。今、公共施設などのバリアフリー化が進められている中で、小・中学校でも計画的に実施していただきたいと思います。市からいただいた資料によりますと、現状は、新築されました弥富中学校以外は対策がされていない場所もあるということでございます。一部対策がされているのではないかと思います。これにつきましてもぜひ計画的に実現していただき、不測の事態にも安心して通学ができる環境の整備をしていただきたいと思います。この点についていかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。

○教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 学校内のバリアフリー化につきましては、先ほど議員が言われましたように、現在階段の手すり、段差解消がすべて終了しておりますのは弥富中学校のみでございますが、他の学校につきましても、階段の手すりとか段差の解消につきましても順次進めておりますので、今後につきましても、先ほどの扇風機同様、計画的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 安井議員。

- 1 1 番（安井光子君） では、次に移ります。

今度はトイレの問題でございます。子供さんのトイレばかりではなく、教職員用のトイレの洋式化についてでございます。

昨年 3 月議会で私が一般質問しておりますが、その当時は生徒用トイレの洋式化率は 29.2% でございました。現在は 30.4% で、全体で洋式化が約 1 年間ちょっとで 7 台ふやしていただいております。御努力の跡が見えております。それで、特に洋式化がおくれておりますのは弥生小学校、大藤小学校、栄南小学校、十四山西部、十四山中学校、ここが 25% 以下でございます。一番おくれているのは十四山中学校で、17% となっております。計画的にこれにつきましても洋式化を進めていただきたいと思います。

特に教職員のトイレの洋式化でございますが、ほとんど進んでおりません。弥富町時代に先生の要望を受けて一般質問もされたそうでございますが、それから全然進んでおりません。小学校の 6 校、中学校の 2 校につきましては、1 基も洋式トイレがございません。あるのは十四山西部小学校、弥富中学校のみでございます。女の先生が多くなっている中で、今の生活様式や健康面から考えても洋式化が必要だと考えますが、いかがでしょうか。特に女の先生で妊娠されている先生や、足を痛めておられる先生などのことを考慮して、一定の洋式化を速やかに進めていただきたいと思います。市の御見解を伺います。

- 議長（伊藤正信君） 服部学校教育課長。
- 教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） トイレの洋式化につきましては、議員御指摘のとおり、教職員につきましては大変おくれた状況になっております。これまで耐震とか他のものを優先した関係もございますので、今後につきましては、特に職員トイレの洋式化がおくれておりますので、先ほど議員御指摘の学校等、そういった学校を優先して整備をしていきたいと考えております。以上でございます。
- 議長（伊藤正信君） 安井議員。
- 1 1 番（安井光子君） 今度の台風で雨漏りとか防火シャッターが壊れたとか、そういうお話も伺っておりますので、予算の面でつけていただくということが厳しい面もあるかと思いますが、ぜひ学校の子供たち、先生たちのことでございますので、できたら一日も早く実現をしていただきたいと思います。

ありがとうございました。これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

- 議長（伊藤正信君） 暫時休憩を 14 時まで行います。5 分間休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1 時 55 分 休憩

午後 2 時 02 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に三宮十五郎議員、お願いします。

○12番（三宮十五郎君） 通告に基づきまして市長にお尋ねをいたします。

私のお尋ねすることは、これまでも随分力を入れてくださっておりますが、弥富市の子育て支援を一層市の総合計画や市政の中心課題にさらに引き上げることを求める質問でございます。

お手元に、数字の質問も重なりますので、議長にお願いをしまして2組の資料を配付させていただきました。一つは、今、尾張9市でございますが、統計が比較できるあま市を除く8市とのいろいろな比較をした資料と、それから最後に市の保育料の現状などを示す資料がとじたB4形式の5枚をとじたものと、それからもう一つは、ゼロ歳から15歳までの子供さんの数と総人口について、平成17年から平成23年4月1日までの、一部抜けておりますが、基本的に各年度ごとの弥富市と稲沢市と津島市と愛西市の資料でございますので、あんまり数字についてはくどくどと言わないようにしながら質問させていただきますので、御参考にさせていただきたいと思います。

弥富市の総合計画の中で、我が国では世界に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、特に団塊の世代が高齢期に入る平成27年ごろには、これまでの状況をはるかに超えた超高齢化社会を迎えることが予想されています。また、晩婚化、非婚化に加え、夫婦の出生力そのものの低下により少子化も急速に進行し、これに伴い総人口も平成17年度に減少に転じ、人口減少時代が到来しています。本市の少子・高齢化は、全国平均や県平均の水準には達していないものの、確実に進行しており、今後はまちづくりのあらゆる分野において少子・高齢化への対応を一層積極的に進めていくことが求められていますというふうに、最近の国や社会の流れの中で位置づけております。さらに、本年度の施政方針で市長は五つの柱を立てまして、2番目の柱の中に健やかで優しいまちづくりの取り組みについてということで、子育ての支援の取り組みについて、その冒頭で述べられております。

そこで、今、我がまちや我がまちの周辺でこの子育てや子供の問題がどういうふうになっているか、今お話しいたしましたゼロ歳から15歳までの比較をした数字を見ていただきたいと思いますが、弥富市でいいますと、住民基本台帳の住民のみというところを見ますと、平成17年4月1日に比べて平成23年4月1日は99.61%で、辛うじて現状を維持している。外国人を含めても辛うじて現状を維持しておるという状態でございますが、ただゼロ歳から5歳までに限って見ていただきますと、平成17年に比べて23年には131人減りまして、5%減少で95%ということで、全体の傾向に比べますとやはり少子化の傾向が広がっております。

あと、稲沢市を同じように見ていただきますと、全体の傾向でいきますと95.84%、日本人のみですね。4%台の減少がございまして、これをゼロ歳から5歳までの年齢で見ていた

だきますと、8,003名が23年4月1日には7,136人と89.17%、約11%の減少になっております。

さらに、津島市で見えていただきますと、津島市は93.06%ですから7%弱の全体の子供の数の減少でございますが、5歳までの子供に限って見ますと81.09%、718人だと思いましたが、2割近くが減少しております。

愛西市につきましては、全体の子供の数そのものは94.23%でございますが、5歳までに限って見ますと815人の減少で78.67%で、2割を超えて減少すると。

したがって、先ほどの市の総合計画の中でも指摘をしましたように、ある時期になると本当に大量に子供が減る、高齢化が急速に進行することが我がまちや我がまちの周辺で起こっておりますが、もともと弥富市、弥富町時代を通じまして、私が議員になる以前からでも、海部地区の中で小・中学校などへの市の、当時は町の負担ですね、はどころよりも弥富は力を入れているというふうに言われておりましたし、その後の乳幼児を含む子育て支援につきましても、父母の要望などがございまして、海部地域だけではなく、この尾張地方の中で積極的な役割を果たしていただいていた中で、それが今言った、ほぼ現状を維持している。ほか大幅に減少しておる中で、20%近い子供の減少が5歳以下に限ってはあるという中で、辛うじて5%で済んでいるというような際立った特徴が出てきているということは、非常に私は、長年の弥富町政・市政時代を通じた皆さんの努力がこういう形で出てきているのではないかというふうに見ておりますが、こうした少子・高齢化に対する努力を今後も引き続いて発展をさせていくという基本的な立場についてまずどうお考えか、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員から、子育て支援での市の人口動態という形についての御質問でございます。

まさに日本全国、少子・高齢化が現状進んでおるわけでございます。そうした中でいかに市の人口の減少を食い止めていくかということは、それぞれの市町村において大変重要な施策だろうというふうに思っておるところでございます。私どもといたしましては、子供さんに対するさまざまな子育て支援という形で、例えば中学3年生までの医療費の無料化を中心といたしまして今現在までやってまいりました。

また、保育料の問題につきましても、15年間という長い間にわたりまして据え置きをさせていただいております。これは、私は後ほど申し上げようと思ったんですけども、それぞれの保育料の問題につきましては、平成16年の小泉内閣の三位一体の改革というところがあるわけでございますけれども、そのときに、保育の運営ということに対しては国の補助金が打ち切られてしまったということでございます。そうした中においては、一般財源化という

形で地方の自治体に対して通達があったわけです。国としては普通交付税という形で措置をしていくという、いつものパターンと言うとしかられますけれども、そのような状況があったわけです。しかし、その当時の行政の御担当の方も首長も、やはり子育て支援という状況の中で、あるいはさまざまな行政改革という状況の中でこの難局を乗り越えられたのではないかなあというふうに思っております。

また、そのときは多くの自治体では実は保育料の改正があったんです。これは、財政力の問題等々にかかわらず、そういったような動きがございました。それは、私も弥富市、その当時は弥富町でございましたけれども、国からの補助金が約1億2,000万ほどございました。それが、今現在では1,600万に減少しておるわけです。また、県の補助金についても現在は2,500万という状況で、合計4,000万ほどの補助金しかいただいておりません。しかし、その当時、全体的には県と国を合わせて1億8,000万ほどあったわけですが、現状では4,000万ほどでございます。何とか乗り切っていきたいというの、子育て支援の一環であろうというふうに思っておるわけでございます。そういう状況の中でやってきたことが、ある意味では人口減少、少子化に対して食いとめられたということは十分理解するところでございますし、私もこの担当をさせていただいたときには、「子育てするなら弥富」というようなキャッチフレーズを述べさせていただき、保育料の問題等についても先送りをさせていただいたところでございます。そうした中において、この少子化の中で弥富市の近隣市町村との比較からすれば、5歳までの人口は比較的減少がおさまっているとは言えるかと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 今市長がおっしゃられたように、平成15年度までは保育料はもともと保護者の所得に応じて負担をする仕組みがございまして、そして国も一定の基準を設けておりまして、その国の基準に基づいて減額や免除した保育料につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1を負担するという仕組みがございまして、少し当時の問題もこの際触れておきたいと思いますが、平成15年度の弥富町の決算では、今申し上げましたような減免分の国・県・町の負担が、国の基準に基づいて計算をしますと2億5,800万円余り、それから保護者徴収金が1億6,600万円余りでありまして、8億円台の保育所経費の中で、国や県、それから町の負担分という軽減分を合わせると、約4億円が保育料ないしはその保育料の一部という形で町の財政に回っておったわけですが、これが小泉内閣の一般財源化ということで削られて、交付税措置をするということでしたが、同時にこのときに前後して、この年はまだ特例交付金という形だったんですが、その後、税源移譲という形で、実は国民健康保険のときはそういう国の財政負担はしなかったんですが、珍しくこのときはほかの制度もあわせまして所得税の一部を地方に移譲するということが行われまし

て、弥富市の場合、年間大体 4 億 8,000 万円ほどの移譲分が 22 年度の決算でもあるわけですね。

ところが、実際に多くの市町は、そういう税源移譲があったにもかかわらず、実際の税収がなかなか伸びないこともありまして、結果として収入がふえないのに保育料を上げたということがあって、全県の平均や全国の平均に比べて弥富市の保育料は際立って安くなっており、大きい理由の一つは、そういう制度の変更のもとで、弥富の場合はやっぱり子育て支援を大切にするとということも選択して上げなかったんですが、よそは、税源移譲があったことについて、あまりそのことを見ずに、直接負担がなくなったということで値上げをしたということが実際の経緯でございまして、国の統計によりまして、実際に勤労者の所得、国民の収入はこの 20 年ほどは減り続けている中で保育料が値上げをされて、よそとの差が出てきているということですが、そういう問題があったわけでありましたが、問題は、実はここで本当に市長や行政のトップの皆さんに御理解いただきたいのは、弥富町と市がこういう施策を続けてきたことから、特に飛島村に続いて子供の医療費を中学校卒業まで県下で 2 番目に無料にしたこともありまして、当時の住宅関係の広告、私も毎日のように見ていたんですが、中学校卒業まで医療費が無料だとか、その以前は小学校卒業まで医療費無料という広告が、弥富だけじゃなくて、この地域周辺に連続してずっと長期に入ることがございましたよね。それと、だんだん非正規の雇用がふえて、あるいは民間の場合は定期昇給やなんかの将来の見通しも立たないということもありまして、今ある収入で生活をしていく。親なんかの支援も受けながら、どこで生活をすればちゃんと結婚して子供を育てていくことができるか、あるいは今の暮らしを続けていくことができるかということがさまざまな形で考えられる時代に入ってきたというふうに思うんですね。

そういう立場で振り返ってみますと、弥富町、弥富市の中で私の知り合いでも親子 3 代が、結局娘さんしかいない御家庭ですが、違う名字の表札を出して、お孫さんを入れて 4 世代が住んでおるとかというところもあるわけですが、特に最近は娘さんを結婚させるとか子供さんを結婚させるときに、できたら弥富に住む。中にはもう全部うちを改造して 2 世代住宅にしてしまうとか、あるいは屋敷の大きいところだと、屋敷の中に別棟をつくってお婿さんも一緒に住んでもらうとか、こういうところが非常に目立ってふえてきている。また、この資料をつくるために協力していただいた保健センターの所長のお話だと、特に最近は弥富市に転入をして、すぐ母子手帳をとりに来る人が非常にふえているということを私も気がついておりましたというふうにお話をいただいたんですが、そのことが実は私どもとしては、子育ては将来への未来への投資、当然国やまちを支えていく人たちをつくらなければ社会の発展はありませんし、まちの発展ありませんから、そういう未来への投資という立場で見てきたんですが、実際にそういうことの中で、今、弥富市とほかの市町の大きな違いのもう一

つは、現実の税収の面で目立ってあらわれてきているというのが、今説明させていただきました表ですよ。

少し一番最初のグラフの方を見ていただきたいと思います。弥富の市税の総額を1人当たり直しますと、当初は稲沢市と弥富がほぼ同じぐらいで14万2,000円ほど、これは100円台で四捨五入してありますが、これが一番ピークは平成20年の17万3,000円で、幾らか下がって17万円という状態がここ2年ほど続いております。稲沢市は16万7,000円から15万6,000円になり、22年度の決算で15万1,000円へと後退して、大体こういうパターンが、弥富を除く、統計がとれる6市のかなり共通した状態になっております。しかも、弥富市の税収の総額というのは、一宮市や江南市の地方交付税や地方消費税交付金を初めとした、あるいは臨時財政対策債の発行可能額もあわせた、市町村の財政力の基本、土台と言われております標準財政規模よりも多い状態に平成20年度以降なっているという非常に大きな特徴があるということが一つと、それから一番下の方に固定資産税のこの間の変動がグラフにされておりますが、弥富市は、平成17年度、十四山村と弥富町の合計で8万2,000円、犬山市が7万4,000円、稲沢市が7万1,000円でそんなに違わない。それは多少は差がありますが、これが平成22年度の決算では9万8,000円、それから23年度はもう調定額が出ておりますから、前年の税の収納率を掛けますと大体収入見通しはほぼ同じものが出ると思いますが、住民1人当たり10万円というレベルで、2番目の稲沢市の7万3,000円を大きく引き離しておりますし、多くのその他の市町になりますと5万円台というような状況に比べると、非常に際立った変化がございます。

確かに西部臨海工業地帯のこの間の企業の立地も大きな固定資産税がふえた原因なんですが、大体平成18年から23年にかけてふえました臨海部の一つは固定資産税として入る部分と、もう一つは名港管理組合が賃貸しをして、固定資産税相当分として弥富市に納めていただく交付金を合わせると、多分ふえた額というのは4億7,000万円か、それを幾らか上回る程度。この間の弥富市の23年度までの見込みで見ますと、17年に比べて8億7,500万円ほど実は税額がふえてきておることになると思いますが、その差額の4億円余りがふえたということではないんですよ。というのは、名港のふえたものは実際にふえた額の積み上げなんです。固定資産税というのは、土地も今値下がりしていますし、それから建物も古くなればどんどん少なくなっていくますし、とりわけ事業用の償却資産は一般の住宅よりももっと償却率が高いわけですから減っていきますよね。津島市さんが、平成17年の1人当たり固定資産税6万円に対して、23年度は5万7,000円で5%減っておりますが、全く建たんわけじゃなくて、建ったり新たに宅地ができて5%減る。仮にそういう減少や償却分が10%あるとすると、西部臨海工業地帯でふえた部分というのは4億7,000万円から5億円の間ぐらいだと思いますが、弥富の場合だと10%ぐらいの減少があるというふうに考えれば、現在四十数億でござ

いますので、恐らくこの臨海部以外でふえた固定資産の課税総額というのは、償却で消えていく分がありますから、それがそっくりふえてくるわけではありませんが、臨海部の4億7,000万円をかなり大幅に上回る臨海部以外のところでの固定資産税の増加がなければこんな結果は出てこんわけであります。

したがいまして、私は、子育てするなら弥富というふうに市長もおっしゃられたわけですが、このイメージが定着する、それから弥富の前の総合計画をつくるときの調査でも、弥富に住み続けたいという人は非常に多いというような特徴だとか、そういうことと相まって、新たに住宅を建てる、あるいはそういう人の受け入れで、転勤のある人たちは結構値の高いアパートやそういうところに転居してくださるとか、そういうことの、もちろん単純に住宅ばかりではなくて、鍋田なんかに運送関係の企業が立地されたということもありますが、いずれにしても臨海部以外でそれをはるかに上回る固定資産税の増加があってこういう状態が生まれておるが、そのかなりの部分を、子育てするなら弥富ということで住み着いていただく、あるいは子供たちも可能な限り弥富に住んでもらうという、こういう選択をしておることが今日の市の財政を潤す大きな原因の一つになっていると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

市税の増加率が、海部津島の近隣の市町村よりも尾張の中では高い方ではないかと。また、固定資産税の増加は、臨海部の事業所だけではなく、いわゆる弥富市への流入による増加によって固定資産税が増加していると。これは全くそのとおりでございます。今現在、ことが最終年度になりますけれども、平島中区画整理事業等々今までの区画整理事業の中で非常に大きく貢献をしていただいておりますことは事実でございます。こういった中での新しい流入者に対する固定資産税の増というのは全くそのとおりでございます。ただ、臨海部における固定資産税の問題につきましては、御承知のように、合計で4年間の固定資産税の特別の奨励金をさせていただいております。これがあと二、三年すれば、私はプラスアルファ4億円ぐらいの固定資産税が入るというふうに試算をしておるわけでございます。こういったことも含めまして、それぞれ市民税の状況あるいは財政的な状況につきまして、私の方からではなく、担当の所管の課長の方から、現状の市税あるいは財政という問題について答弁をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤税務課長。

○税務課長（伊藤好彦君） 三宮議員の御質問にお答えをいたします。

市税の状況につきましては、平成22年度、個人・法人市民税と固定資産税の3税では前年比でマイナス0.39%、金額といたしまして2,668万円の減収となりました。

平成23年度も、個人市民税につきましては課税分といたしまして7月末時点で前年比マイナス2.7%、金額にして約6,900万円の減額となっております。法人市民税につきましても、景気に左右される税目でございますので、東日本大震災、原発事故及び円高の影響などからいまだ先行きが不透明な経済情勢を考えると、前年度より増額になるとは考えにくい状況が予想されます。また、固定資産税につきましても、平成23年度では川崎重工業の増額分が約6,900万ございますが、これを除けば前年同時期の課税額といたしまして前年比0.16%、金額といたしまして約660万の伸びにとどまっております。

平成24年度につきましては、今のところ大幅に伸びる要因はなく、評価がえの年でもあり、加えて合併して6年目になることから、特定市街化区域農地の宅地並み課税による適正化措置がとられるため、平成23年度ベースで考えますと約1億2,000万円の減額と考えております。

これらを考え合わせますと、平成24年度以降の市税につきましては厳しい状況になると考えられますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤財政課長。

○総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 三宮議員の御質問に対し、財政の観点からお答えさせていただきます。

まず、三宮議員の出していただきました市別財政状況の変化の比較グラフという点につきまして、標準財政規模を9市でグラフであらわしていただいて、17年度からの沿革を載せていただいておりますが、ちょっとこの点について私の考え方を述べさせていただきます。

標準財政規模というのは、財政の健全化判断比率、これには実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つでございます。それと起債制限比率等、これらを算出するときの分母に計上するものでございまして、この標準財政規模を人口1人当たりで割って得た数字というものにつきましては、人口が同規模の場合はともかくとして、必ずしもその地方自治体の財政力をあらわしているものではないと理解しております。

その理由を申し上げますと、標準財政規模というのは、標準税収入額に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたもの、またもう一方で、国の交付税措置につきましては、基準財政需要額まで収入額を保障する制度ということでございますが、こちらの方は、基準財政収入額に普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございまして、標準財政規模と国の交付税措置の違いの部分は標準税収入額等と基準財政収入額でございます。基本的に標準税収入額等につきましては、基準財政収入額を0.75で割り返して計算するものでありますので、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合、つまり財政力指数が大きいほど留保財源が大きくなり、留保財源が大きくなるということは標準財政規模が大きくなるということでございますので、その部分では地方自治体の財政力をあらわしているというこ

とは言えると思いますが、ただし1人当たりの基準財政需要額は人口増により低減するとも言えるということもございまして、必ずしも財政力をあらわしているものではないという部分があるというのが1点目でございます。

もう1点につきまして、私ども弥富市のように合併算定がえが適用されている自治体につきましては、普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額が膨らんでおります。ちなみに、弥富市の平成22年度の標準財政規模を1人あたりにしますと、ここに三宮議員の提出していただいた資料にございますように22万5,000円でございますが、合併算定がえがないものとして算定した一本算定では、人口1人当たり208万円ほどになります。

以上の理由によりまして、地方公共団体の財政力を一番的確にあらわしているものは、合併算定がえがないものとした財政力指数というふうに私は理解をしております。

さて、その財政力指数でございますが、尾張9市の中では高いことは確かに言えますが、県内で弥富市より財政力指数が高い自治体が弥富市より高い保育料を徴収している事実もございまして。財政の立場でいいますと、一番重要なことは、弥富市におきまして世代間の負担のバランスを保ちつつ、子育て以外の、例えば都市基盤整備を初めとする他の事業も考慮しながら、持続可能な財政運営を行うことだと考えます。

さらに、財政を分析させていただきますが……。

- 12番（三宮十五郎君） 私の質問時間をそう制約するような発言はやめてください。簡潔にして。そんな私の質問時間より長い答弁をしてもらっておっては質問できんよ。
- 議長（伊藤正信君） 簡潔に、では。
- 総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） わかりました。

平成23年度の弥富市の普通交付税につきましては、一本算定におきましても合併算定がえにおきましても、それぞれ弥富市の一本算定、旧弥富町、旧十四山村いずれにつきましてもかなりの財源不足となっております。標準的な収入につきましては、基本的に75%が基準財政収入額に算入されますので、税収入の増減の25%が留保財源の増減につながります。現在の社会経済状況等を考えますと、弥富市が不交付団体まで移行するほどの税収入の伸びは考えにくいことと考えますので、当分は税収が減れば普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額の合計額がふえて、逆に税収がふえれば普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の合計額が減り、したがって一般財源の収入総額は、諸制度に変更がない限り、大きくふえもせず減りもせずの状況が続くものと考えております。

さらに、普通交付税の合併算定がえが28年度から経過措置となり、減収することを考慮することも必要かと考えております。本年度、普通交付税におきましては、合併算定がえがないものと比較した場合に、6億7,791万円ほどの合併算定がえによって一本算定より余分に入る収入がございまして。平成23年度に普通建設事業に充当した一般財源につきましては、6

億4,662万7,000円ということでございますので、この6億7,791万円の算定がえによる増と23年度の普通建設事業に充当した一般財源はほぼ同じ数字。この二つの数字から見ると、もし合併算定がえがなければ、新たな基盤整備は言うに及ばず、建物や道路の維持修繕も行えない状況というふうでございます。これが今の財政的な分析でございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 財政に対する論争は私は決算の中でやるつもりでございますし、今のを反論しようと思うとかなり時間をとられます。

私も、例えば標準財政規模が一宮市と弥富がイコールで比べられるようなものではないことは百も承知です。しかし、今次長が発言された中にもございましたように、税収の25%は留保財源ということで、税収が多いほど基準財政需要額だとかそういうものに出てこない収入があるということも事実でございますし、問題は、他の市町に比べて、子育てするなら弥富でという風潮がずうっと広がった中で、こういうほかの市が税収が大幅に後退する中で、弥富はほぼ現状を維持し続けてきた。多分平成23年度もあまり変わらない状況が続くだろうというふうに私は見ております。

いずれにいたしましても、そういう状態がつくられて、とにかく子供の数が減らない、それから働き盛りの人たちが弥富に住み着く度合いが高いということから、例えば1人当たりの法人市民税、住民の所得をあらわす上では一番それに見合ったものだと思いますが、弥富市につきましては、平成17年度は1人当たりの市民税の額、個人住民税の額は4万2,299円。一番トップの岩倉市が4万6,204円。この手書きが入りましたグラフの中にありますが、これが平成21年までで比較しますと、弥富も含めて尾張8市の中で伸びた割合も伸びた額もトップで、したがって固定資産税の伸びもありますが、個人住民税の伸びもある。これは、明らかに子育て世代の人たちがよそに比べると弥富に住んでいただいていることをあらわしております。したがって、こういう不景気のもとでよそが後退幅が激しい中で税収をふやしてきた、あるいは仮に今は20年度に比べると若干の後退をしておりますが、それにしてもその後退幅が極めて少なく、市の財政にも貢献しているということについてはきちんと見ていただくことができると思います。

次の質問に進みますが、特にそういった人たちが弥富に住んでくださっているということから、今の子育て世代の人たちの負担というのは、一つは弥富に住むことで、親と一緒に住んだり、あるいは新たに住宅を構えて入った人たちの多くは、ローンを抱え、相当の固定資産税を払い、子育てをしているということですね。私も久方ぶりに保育所の前に立ってびっくりしたんですが、今は2人、3人とそういう人たちが子供を育てるということが非常に当たり前のような、特に30代の男の人が半分しか結婚できないというような深刻な状態の中

で、今子育てしている人たちは2人、3人と子供を育てるという意識が非常に強くて、おなかの大きい方が2人子供を連れて保育所へ来るとか、あるいは2人自転車に乗せてだとか、車に乗せてという人たちが非常に多いですね。そういう中で弥富市の保育料について言いますと、ローンを負担し、それから相当の固定資産税を負担しながらということですから、保育料が安いということは確かに弥富に住む大きい要因にはなっておりますが、そういう人たちが楽をしておるということでは決してないということですよ。そのことをひとつ御理解いただきたいということ。

もう一つは、B4の一番最後のところを見ていただきたいと思います、の下から三つ目のところに県の無料化補助金というのがありまして、愛知県の、18歳以下の子供を頭に3歳未満の子供がおる人については、保育所に入所すると無料にしてくれる制度がありまして、ところが、これは弥富市の場合でいいますと、2人目だとかそういう人が結構多くて、実際に1人平均、月額でいいますと県の負担は3歳未満児で6,822円しかもらえない。あとの分は市が負担をすとかこういうことをやって、市の平均の保育料は、1万2,629円が平成22年度の保育料の月平均ですよ。そういう特殊な、3人目で無料だとか、県の制度で無料だとか、それから2人目の半額だとかという特殊な人を除きますと、1万6,246円が月平均の普通の人の保育料と。これは、私立幼稚園の保育料に国と市が負担をした給付金を引いた額と比べると、弥富市の保育料の方がまだ高い状態というのが現実でありまして、幼稚園の場合は全国平均でも公立は7,000円を割っていますよね。6,000円台が平均なんです。

こういう状況のもとで、高いところもあるという話は今聞きましたが、決して保護者の収入がふえていないもとで、また弥富市の保育料が、公立の幼稚園と比べても私立の幼稚園と比べてもそんなに安い額でないということもまた御理解いただけたと思いますし、市長自身就任された2年後に、低所得者の人たちの保育料が高いということで、子供の数で2割ぐらゐの保育料の引き下げを実施されたことも平成20年度にはあるわけでございますので、他と比べて高いか安いかというとそういう問題はありますが、負担能力、それから今の弥富に来た子育て世代の人たちがしておる苦勞、それから最近の非常に急速に景気の後退のもとで収入が減って苦慮している、こういう状態を考えると、私は、今財政の方からそんなに楽じゃないというお話がありましたが、他の市町に比べてこういう人たちが弥富市の税収や財政に貢献してくださっていることや、現在の生活の状況、そしてかつて20年度に市長も引き下げの提言をされました収入の低い人たちの状態というのはますますひどくなっておりますので、やっぱりこの時期の弥富市の保育料については、私は値上げをすべきではないと思いますし、こうした財政問題やいろんなことが総合的に見られる委員の一人でもございます監査委員の方も検討委員会の一員をたしか占めておられたと思いますが、その方の検討委員会での発言なんかを聞いてみますと、私立の幼稚園より高いような保育料にはすべきじゃないという御

発言もあったことは市長もお聞きになられたとおりだと思いますが、今この弥富に来て、ここに定着して子育てをしようとして一生懸命頑張っておる人たちと力を合わせて、さらに弥富市を発展させていくという立場に立った保育料問題の検討をしっかりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三宮議員にお答え申し上げます。

さまざまな環境における私どもの市税の現状、そして財政の現状については御理解をいただくところでございます。今回、保育料の改正で検討委員会を立ち上げさせていただいたわけでございますけれども、これは平成23年度の私の施政運営方針の中にもお話をさせていただきました。そして、またこの11月から来年4月の新しい園児を迎え入れていかなきゃならないという状況にもございます。そんな状況でございますので、検討委員会を今立ち上げさせていただいておるわけでございます。

検討委員会につきましては、先回の全協でもお話をさせていただきましたけれども、過去3回委員会を開催し、私ども市側の案を検討していただいているところでございます。その御意見といたしましては、改正の幅が少し大きいのではないかと、あるいは県の平均よりも下げるべきである、延長保育に対する考え方は受益者負担というような状況でもいいんじゃないかというようなお話をいただいているところでございます。また、先日の議員の皆様全協の場においては、議員の皆様からも御意見をいただきました。そのときの私の判断は、今回は議員の皆様の御意見としては値上げを見送るべきであるというような形で、私としては議員の意見として理解をしているところでございます。

子育て世代の保護者を取り巻く環境というのは大変厳しい現状でございます。現在の経済的あるいは社会的な環境を考えなきゃならない。あるいは、子ども手当から新しい児童手当への制度変更といったことも、今、国の方で議論されているところでございます。そういうことを考えながら、私どもといたしましては、さらなる行財政改革、そして税収の確保に努めなければならないということでございます。そうした中で、今月の中旬に開催を予定されております検討委員会、これを最後にしたいと思っておるわけでございますが、いま一度市側といたしましては総合的に保育料を検討し、市の案をお示ししていきたいというふうに思っているところでございます。

一言つけ加えさせていただくならば、大変財政が厳しい状況においてはさまざまな事業を執行してまいらなければなりません。そういう状況の中で住民の皆様に負担の増や、あるいはサービスの低下はあってはならないんですけれども、そんな痛みをお願いする場合も今後にはあるわけでございます。そういったこともつけ加えさせていただきながら、総合的に保育料を検討し、答弁とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 今、市長の御答弁ですと、議会の全体の意向もお酌みいただいておりますというふうに考えますし、ただ私申し上げておきたいのは、本当にこの間の市の皆さんのいろんな御尽力もありまして、例えば平成21、22、23年度は今途中でございますが、この間の私どもが議員会報でいただきました入札の報告で見ましても、予定価格よりもかなり大幅に特に大型事業が割り込んでいることもありまして、3年間の合計で19億円余りの予定価格に比べて、予定価格も結構絞り込まれた予定価格だと思いますが、減額があるということも含めまして、本当に市が市役所は市民のために役立つところという立場に立って努力をすれば、丸々値上げをしてもたしか6,400万円ほどだというふうにお聞きしておりますが、頑張っただけ市民の期待にこたえることができないわけではありませぬので、ぜひその努力を精いっぱい続けていただきたいということを重ねて要望します。

同時に、特に今、日本の経済や地方が、あるいは若い人たちが苦しんでいる一番大きい理由は、以前にも市長がこの場で申されたんですが、中間層というような人たちがなくなって、本当に税金をまともに払える人がいない。それから、今の外食産業なんか、特に回転ずしだとか牛丼だとか、そういうところはそうでございますが、とにかく健康保険や年金の負担をするような人は働かせないと。4時間だとか細切れで働かせて、しかも時給700円だとか800円だとかね。2ヵ所で8時間働いたって生活保護とそんなに変わらないような、今の暮らしもできない、結婚することも子育てすることもできない、そして自分の老後に備える年金も満足に払えない、そして市町村に払う国民健康保険も非常に低い額の課税ですが、それすらもなかなか滞るという、こういう飢餓賃金というんですか、社会が成り立たない雇用の仕組みを、さきに市長の方からも要請もあり、議会としても全会一致で可決をしましたが、こういう働き方や社会の仕組みを政治の責任で変えていただくという方向での努力をぜひこの時期に、4万4,000人の市民を束ねる市政のトップとして、ぜひ国に対して積極的にその改善を求めていただくことを強く要請をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤正信君） 暫時休憩をいたします。15時10分から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時58分 休憩

午後3時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤博議員、お願いします。

○6番（佐藤 博君） 通告に従いまして服部市長に質問したいと思います。

昨年の6月議会、本年の3月議会及び6月議会等においても、私が考えてきた弥富のまち

づくりの政策課題を提言したり、服部市長の取り組み姿勢をただしてまいりました。その根底は、幾らいい計画書、幾らいい文書、幾らいい言葉で表現されていても、実行・実現がされなければ弥富市の発展にはつながらないということを市長に理解していただきたいからであります。先ほど来も三宮議員からいろいろ財政状況のお話がありましたが、弥富は、教育、そしてまた福祉的な面ではずうっと先進的な施策が続けられてきております。特に財政的に弥富が非常にいいということは開発。例えば五明の区画整理事業だとか平島の区画整理事業だとか、また道路網の整備とか西部臨海工業地帯、こういうようなものが充実してきたから財政状況がいいということ。福祉面では税収をよくすることはできませんけれども、こういう開発的なものは常に裏返しでちゃんと税収にもつながってきますので、こういうものが最近おくれておるということを一度よく考えていただきたいということを私は申し上げたいのであります。要するに実行が伴わなければ弥富は発展をしないということを、まず最初に申し上げておきたいと思います。

市民参加のまちづくりとして第1次弥富市総合計画が配付されて2年半、よく読み、吟味しておりますけれども、服部市長が本気で弥富市のまちづくりをどのようにしていきたいと考えておられるのか、また市政運営をどのように考えておられるのか、具体的に目に見えたり、形にあらわれるような現実を私はなかなかうかがうことができない状況であると感じております。本年3月の議会において、服部市長の施政運営方針、予算概要説明書等の内容を吟味してまいったわけでありまして。抽象的ではありますけれども、具体性にはやや欠けておりますけれども、計画書としては大変すばらしいと思っております。市長就任以来、一貫して市民と行政の協働によるまちづくり、市民と情報を共有した公平で透明な市政の実現、予算の節約と有効活用を市政運営の基本姿勢に掲げ、職員に対しては、「市役所とは市民のためにお役に立つところである」を職員意識改革の旗印のもとに、市民本位の行政運営を心がけて取り組んでまいりましたと、こういうくだりもあるわけなんです。大変私は立派なことだと思っております。

問題は、その次のところでありますが、このたび私は2期目を迎え、新たな決意と情熱を持って弥富市のさらなる飛躍と充実、市民生活の向上のため、全身全霊を傾けて市政運営に当たってまいる所存でございますと、こういうくだりがあるわけでありまして。さて、どのように実行し、実現をするかということが問題であるわけでありまして。私は、先般の議会でも申し上げたように、目に見えた形でなかなか開発的な事業等は進んでいないということを申し上げた。今までの現状は、どうも議会での質疑が過ぎればそれで終わりであって、1期目には市民が実感できるような政策課題、事業展開を感じるものがあつたかどうか。そのために、先回も述べたように、維持管理的修正型の行政運営にすぎなかったというように私は申し上げましたし、またそのように感じておる方も多々あるわけでありまして。

半年後の来年２月には市議会の選挙もありますし、服部市長が掲げておられる弥富市の政策について大いに討議していただく機会でもありますので、また市民に理解と協力を求めるチャンスにしていくことも重要なことであると考えますので、お互いに真摯にまじめに考えて、弥富市総合計画を進めていくというような抽象論ではなくて、まず第１に、現実的に今弥富市として取り組まなければならない最小限重要な重点政策課題は何であるか、また服部市長がぜひやりたいと考えておられる政策事業展開を一度具体的にきちんと示されたらどうかと、こういうことを感ずるわけであります。そして、議会にも、市民の関係者に対しても理解と協力を要請されていく絶好のチャンスと考えていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。市長の重点政策課題を一つ具体的に明確に示していただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

佐藤議員も首長の御経験があるわけでございます。町長時代20年という長きにわたりました大変な経歴をお持ち合わせでございます。私の認識と佐藤議員の認識が違つかもしれませんが、私は、かねがね首長の仕事、あるいは行政の守備範囲ということは、地味ではあるけれども着実に前に進めるべき仕事から、大きな夢を実現する仕事まで幅広くあるということがございます。今日の日本の現状、あるいは我々市町村を取り巻く現状、なかならず弥富市を取り巻く現状というのは大変厳しい状況にもあるわけでございます。そういう状況のもと、首長としては着実にさまざまな行政の問題について執行していく、いわばバランスということを考えながら、首長としての行政の守備範囲としての力を発揮していくことが私は今求められている、そんなことを思うわけでございます。市民と議会、そして行政がそれぞれの課題に対して認識を共有化し、時には一致をさせる方向でそれぞれが努力しなければならないと考えるところでございます。決して私ども行政だけで物事が進むとは思っておりません。そういう状況の中で市民の皆様の協働の精神、あるいは議会の御努力・御尽力・御協力という中でさまざまな事業が進んでいくというふうに思っております。最近、佐藤議員とはしばらくひざを合わせてお話をさせていただいておりませんので、少し質問の内容と私の答弁にかみ合わないところがあるかもしれませんが、御質問でございますので、今回も真摯に受けとめ、答弁をさせていただくつもりでございます。

重点政策は、先ほど議員がおっしゃいました私の３月の施政運営方針、あるいは私の２期目の選挙のときのマニフェスト、15の課題プラス１という形において述べさせていただいております。そのそれぞれの課題には、いつまでにその課題を完了し、クリアをしていくかということも明記をさせていただいております。そういう状況の中でまず課題を進めるに当たり前提として実行すべきは、プラス１のところにある意味であります行財政改革と自主財源の確保ということでございます。「財源なくしてさまざまな

政策なし」という言葉もございます。そういう中で職員ともどもさらに行財政改革を進め、財源を確保することに努力を傾注していきたいというふうに思っております。

それでは、具体的な課題につきまして申し上げます。

安心・安全なまちづくりに取り組まなければならないというのは言うまでもございません。施政運営方針のときにはそのような問題はなかったわけですが、今の一番の大きな喫緊の課題は、東日本大震災を受け、市の防災計画、市民の安心・安全をいかに確保するかということでございます。国の防災計画並びに県の防災計画は、当然ながら見直しを今検討していただいているわけですが、これには少し時間もかかってくるわけですが、また、私どもといたしましては、その連動も考えながら市としての防災計画を見直していかなきゃならないというふうにも思っているところでございます。しかし、今回の震災におきまして、今できることを考えなきゃいかんということで、私は今、議会にも御報告申し上げておるわけですが、市民の皆様が有事の際に一時的な避難場所をしっかりと確保することであるというふうに思っております。現在の公の避難場所は35カ所ほどありますけれども、その中では1万2,000名ほどしか避難をしていただくわけにはまいりません。4万4,500の人口に対してどのような形で避難をしていただくところを確保していくかということで、今、担当の部署と知恵を絞っているところでございます。共同住宅であるとか民間の施設を御利用させていただき、一時的な避難場所として今その交渉に当たっているところでございます。この秋を目標といたしまして、しっかりと新しいハザードマップを全戸に配布していきたいというふうに思っております。

2点目は、都市の基盤整備事業を計画的に進めていくということでございます。次の時代における環境整備といたしまして、農業集落排水事業が十四山東部が最後になりました。また、公共下水道事業は昨年の6月供用開始をし、新たな場所に対してお願いをしていくところでございます。議員の皆様にも、この公共下水道事業の普及に対して御尽力をいただければというふうに思っております。

道路に関しましては、主要幹線道路、いわゆる市道といたしましては中央幹線、そして県道・国道に対しては名古屋第3環状線及び名古屋十四山線等々の主要幹線に対して、これを皆様の御努力をいただきながら計画的に進めていかなきゃならない。これにつきましては、後ほど佐藤議員から御質問がありますので、担当部署からもう少し明細に細かく答えさせていただこうと思っております。

三つ目は、農業振興地域としての弥富として、農業政策をどのようにしていくかということでございます。そういう農業政策に対して市の役割をしっかりと果たしていく、そんなことを思っているところでございます。

そして、四つ目には西部臨海工業地帯の背後地としての土地利用でございます。先般8月

24日に大村知事を訪ね、県がこの6月に議会で定められた条例、都市計画法に基づく開発行為等の許可基準に関する条例でございます。この条例の適用を西部臨海工業地帯の背後地、鍋田地区及び末広地区に該当していただきたいということで、愛知県のものづくりに対して私たちは手を挙げ、積極的な企業誘致ということと一緒にやっていただきたいということをお願いしてきたところでございます。

優しいまちづくりについての課題を申し上げます。

子供医療の無料化も平成19年度から進めてまいりました。また、保育料の問題等につきましても、きょう現在では15年間という中で据え置きをさせていただいております。そのような子育て支援、今後の新しいまちづくりの中における子供たちのにぎわい、活性化に対して非常に大きな期待をしているところでございますので、このような子育て支援策を今後とも継続できるようにしていきたいと思っております。

また、優しいまちづくりの中で欠くことができないのは社会保障の問題でございます。介護、福祉の問題、医療の問題をどのようにしていくか。来年度から新たにスタートいたします第3期弥富市障害福祉計画、そして第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画がスタートいたします。少子・高齢化の時代の中で市の役割をしっかりと果たしていかなきゃならないと同時に、県・国に対して新たな要求、あるいは税に対する負担を要望していきたいというふうに思っております。また、医療の問題につきましては、この夏から始まりました海南病院の整備計画に対して行政支援をし、医療のネットワークの充実にさらに努めていきたいと、そんな思いでございます。

最後の項目とさせていただきますけれども、教育政策について、教育の問題について少しお話をさせていただきます。

児童・生徒の学習環境をしっかりと整備していくということにつきましては、耐震化を中心といたしまして以前からやってまいりました。すべての小・中学校におきまして耐震化は終了することができました。しかしながら、3月11日、東日本大震災で新たな問題が起きたと思っております。それは、小・中学校の体育館等における天井落下の問題があるわけでございます。あってはなりませんけれども、もし児童・生徒が体育館において天井が落下するようなことがあったら、大変な事故になるわけでございます。教室の整備とともにやってまいらなきゃならないわけですが、体育館等の整備を計画的に補修工事をしていきたいというふうに思っております。

桜小学校の問題につきましては、もう既に進行しておりますので、平成25年の春の開校に向け、着々と準備を進めてまいります。そして、子供たちの学習環境を整備していきたいと思っております。

そして、ことしから小学校において、新しい学習指導要領が組まれております。また、来

年度からは中学生が新しい学習指導要領のもとに勉強していくわけですが、ことしは小学校の英語教育に対して力が入っているわけですが。きょう午前中にも、炭竈議員から言語力の向上ということがございました。今現在、私どもは4人の外人講師を招き、英語教育に力を入れているところでございますけれども、教育委員会と相談し、来年度は1名増員をして、さらに英語力の学習を強めていきたい、そんな思いでございます。そして、その延長として、生きた英語を学ぶために、近い将来、生徒を海外へ派遣する、そんな夢を持っていきたいというふうに思っております。今現在、毎年行われております弥富高校とカリフォルニア州のマリーナ高校の交流がございます。このようなお力添えをいただきながら、私どもの中学生が近い将来、海外で研修をし、国際感覚を身につける、そんなことを要望していきたい。

そして最後でございますけれども、きょうの午前中に御質問がございましたけれども、この現在の庁舎を新しく建設に取り組んでいきたいというふうに思っております。平成23年度は基本構想を固め、24年には基本計画を実施し、そして25年には実施計画に移し、26年、27年で建設工事をしていきたいと思っております。老朽化し、耐震性に欠ける現庁舎でございます。早くやりたいということを常々思っておるわけですが、そんな計画を持ちながら進めていきます。現在、庁舎検討委員会を設け、基本構想を協議していただいておりますけれども、来年度は庁舎建設委員会を議会の中で設置していただき、さまざまな御意見をいただきたいというふうに思っております。

以上、私がどんな項目につきまして喫緊の課題としているかというところにつきましてお話をさせていただきました。どうぞよろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

○6番（佐藤 博君） 今、それぞれよくわかりました。

ところが、問題は、抽象的なものも多いわけですが、それぞれの課題について今すぐに質疑をやるといっても時間が非常にかかりますので、簡単に一つ申し上げていきたいと思います。

特に安全・安心なまちづくりということで防災計画、これは今避けて通れない大事な問題であるわけです。ところが、これをきちっと実現するためには幾つかの課題があるんです。その一つは、道路網を整備することも大事なことです。それから、私が前にも提案した、例えば今弥富の中に不在危険家屋がたくさんある。これの解消がどこまで進んでおるかという問題。こういう問題についてどのように取り組んでこられたか。一時避難場所、これは私のところも指定を受けておりますので、御協力はさせていただきたいと思っております。しかし、この一時的避難場所だけではいけないという問題は、そこへたどり着くための道路網だとかいろいろなことを今申し上げたわけですが、これはしっかりとやっていただかなきゃな

りません。

そして都市基盤の整備、これは私が前から言っておるように、下水道事業は公共下水も集落排水もどんどん今進んでおりますから、これは問題ないと思っています。しかし、市街化区域の中の基盤整備、これは次の質問でやりたいと思っておりますが、この区画整理事業をどこまでやる気があるのか。そして幹線道路、155号線とか日光西線、これはここにもありますように、計画の中では市街地の整備、特にその中で区画整理事業の促進や道路の整備等を行いと、こういうようになっておるんです。区画整理事業をやる気があるのかないのかというのは次の問題として聞いていきます。

それから道路網の整備、例えば155号線と。今の計画書では促進をする、陳情をしますということだ、簡単に言うと。陳情をするだけで果たしてできるかどうかということだ。これは、後ほどまた聞きたいと思っています。

そういうように、一つ一つ確かに言葉としてはみんなそれぞれ整っているんだけど、具体的に実行性をどこまで考えておるか、これが問題です。特に弥富の場合には、最初に申し上げましたように、教育の問題だとか福祉の問題はよその市町村には先んじております。教育の問題も後で質問したいと思っておりますが、これは本当に今大事な問題なんです。ですから、私は、今市長が述べられたこういうような政策課題を私たちは真摯に受けとめて、真剣にお互いに考えていきたいと思っております。

そこで、私が続いて申し上げたいのは、要するに行政運営というのは、見えを張ることでなくて、政策内容を明確に示して着実に実行・実現することである。実行して初めて勝負したことになるわけです。納得をしていただくことができるわけです。ですから、これから2期目を迎えた服部市長は、今申し上げましたように、こういう政策を着実に実行に移していただきたいということをまず申し上げておきます。

特に私が心配しておりますことは、大村知事に先般会われたということでもありますから、またその状況は伺いたいと思っておりますが、現在の服部市長の状態というのは、大村知事とも議会とも真剣に腹を割って話し合い、信頼し、協力し合えるような環境にあるのかどうかという問題なんです。議会は、みんな弥富市民のために努力したいと考えていることで一致はしておりますので、市長がそうした審議を尊重した対応をきちっとされれば、私たちは大村知事とも、あるいは議会ともみんなうまく協力し合えると感じております。そこが問題なんです。はっきり申し上げて、今申し上げたように、やっぱり人間関係がきちっとできるかどうか、このことに私は徹すると思っております。

そういう意味で最初に伺っておきたいのは、大村知事と直接会われたと聞いておりますが、どのような目的で、どのような内容を、どのくらい話をされたのか、最初に伺っておきたいと思います。その成果はあったかどうか、これはまた内容次第だと思いますが、伺っておき

たいと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 大村知事には、8月24日の午後お会いをさせていただきました。お会いさせていただきましたのは、おおむね20分ぐらいかなあというふうに思っております。今回、私どもといたしましては、議員も御承知のように、県が土地利用の条例を定められました。市街化調整区域内における住宅開発といったことが、いわゆる従来の市街化調整区域の中における緩和策でございます。今現在この問題につきましては、学区単位でどれくらいの面積がそれぞれの市街化調整区域内で住宅開発ができるかということを、担当の方が整理をしているところでございます。まとめ次第、また皆様の方にお届けをしていきたいというふうに思っております。

もう一点は、先ほども基盤整備事業の中で申し上げました、西部臨海工業地帯における背後地の土地利用をお願いいたしました。これは、都市計画マスタープランに平成21年に記載をさせていただいたわけでございます。その場所は、鍋田地区の八穂クリーンセンターの西側の地区でございます。そして、もう一つは末広地区の現在の工業地域の西側でございます。そういう形で、これは愛知県の都市計画法に基づく開発行為等の許可基準に関する条例というのが、これは第4条でございますけれども、県知事の認可の中でできるようになってまいりました。ぜひ将来における弥富市のまちづくりの中で、この地域における工業地帯、ものづくり地域という形で県の方で定めていただきたいということを申し上げ、要望してきたところでございます。現在、愛知県は四つのブロックにわたってこの条例を進められてみえるわけでございます。一つは西尾張地区、そして東尾張地区、東三河、西三河、この四つの地域でございます。この尾張西部という状況の中で、私どもが都市計画法のマスタープランの中で記載をさせていただいた地域を手を挙げさせていただきたいということでございます。県の方の所管からも、ぜひ弥富市として手を挙げていただきたいという御要望もいただきながら、双方の考えも一致するところでございますので、これから一生懸命県との協議に入っていきたいというふうに思っております。また、大村知事のそのときの御返事も、一緒になって研究しようということでございましたので、大変期待を持っているところでございます。これは、単に私どもだけではなかなか進まないわけでございますので、また議員各位の御尽力もいただきたいというふうに思っております。

そして、もう西部臨海工業地帯の名古屋港管理組合が管理する用地は残っておりません。そうした中で、港湾を取り巻く自治体として、新たな私どもの地域に対して、ものづくり愛知、そして特に精密機械工業が御要望されているわけでございますけれども、そういったような地域として御活用いただきたいと思っているところでございます。御承知のように、川崎重工も初めての飛行機のフライトがこの9月か10月に実施されます。いよいよ本格的な工

場生産が軌道に乗ってくるわけでございますけれども、そうした意味における西部臨海工業地帯における精密、あるいは航空機産業ということに対して、そんな位置づけをしていただければ私どもとしては非常にありがたいというふうに思っております。何とか、すぐにはできませんけれども、努力をしていきたいというところでございます。

大村知事との話の内容につきましては、あと道路計画でございます。

名古屋第3環状線、この問題につきまして御要望いたしました。名古屋第3環状につきましては、鍋田地区において5月供用開始が一部のところでできました。そして、境地区における測量についてお願いをしてきたわけでございます。南の方から今進めているわけですが、何とかこれも23号線まで名古屋第3環状線を北進させたいと思っているところでございます。これは、現在進められております鍋田ふ頭の第3バースの整備計画が、岸壁のところがかしこが最後になります。おかげさまで立派なバースができると確信をしております。新たな荷物の動きが出てくるというふうに思っております。その背後地の道路の整備も今一緒になって進行していただいているところでございますけれども、この道路計画があと4年残っております。その鍋田ふ頭の第3バースの背後の道路と名古屋第3環状線を結ぶことにおいて、より経済的な効果が生まれる道路になろうということでございますので、そのこともお願いをし、説明をしてきたところでございます。これについてもさまざまな人たちの御協力をいただきながら、早期に完成できるよう努力をしまいたいと思っております。

今議員がおっしゃいます区画整理事業であるとか、あるいは名古屋第3環状の北進、今1号線から平島のところまで入っておりますけれども、この南進についての道路計画を急がなきゃならないというふうにも御要望としてあろうかと思っておりますけれども、これも同じような形でしっかりとした路線を見ていただきましたので、今後の計画の中で取り組ませていただきたいと思っております。

区画整理事業につきましては、後ほどまた御質問があるということでございますので省かせていただきます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

○6番（佐藤 博君） 大村知事に今のそれぞれの話をされたわけですが、進行してあるもの、例えば西部臨海工業地帯、中央幹線、こういうものはそれほど今力を入れなくても、県がしっかりとやっておってくれると思いますので、これはもう間違いなく進みます。

問題は、私が言っておるように、弥富のまちを大きく変えるものは何であるかということです。これは二つです。155号線の南進です。鍋田地区が整備されても、この155号幹線、要するに前ヶ須地区から名四国道までの幹線道路を整備しなければ弥富は変わらないんです。そのためには、私が前から申し上げておるように、前ヶ須の東勘助、ここをしっかりと整備することが大事だと。しかし、この前申し上げたように、区長さんに話をしたけれども難し

いということで終わったと。簡単に言うとそういうことで、進まなかったがためにもう土地はどんどんどんどん売れちゃった。

一遍私はこの点について市長にしっかりと尋ねたいと思っておりますのは、市街化区域、市街化調整区域の設定というのは国の方針でありまして、当時の弥富町が昭和45年に決定をしております。私、その後の46年に町長に就任しまして、県の指導のもとに広域的な都市計画街路網の協議に入りまして、現在の都市計画街路網が決定されているのであります。市街化区域の整備、街路網の整備は、当然弥富市の責任において実行・実現するものでありまして、これは絶対に弥富がやらなきゃいかん問題なんです。ただ、その中で155号線は2級国道として国が認定をしてくれたから、これは県が代行してやってくれと、こういうことであるわけなんです。あとの街路網は、弥富市が責任を持って全部整備せないかんのです。

それで、この一番おくれておる155号線の南進問題にどう取り組むか、この姿勢が市長のやる気があるかないかということで私が問うていることであります。前から言っております。まず、こうした市街化区域、市街化調整区域の設定を受けて、東名阪国道とあわせて昭和47年、五明と海老江地区を区画整理事業をやることによって東名阪国道の用地買収をやるということで取りかかって、あそこの区画整理事業ができたわけです。その後、すぐに続いて48年に平島地区の区画整理事業の計画に入った。残されておるのは、簡単に言うと前ヶ須地区、特に東勘助地区であります。ですから、これを完成させなきゃ、区画整理事業を促進しとって幾ら計画書に書いても、絵にかいたもちにすぎないということ。このことを市長に自覚をしてもらいたいと思うのであります。

特にこの地区のことについて申し上げますと、昭和の初めの前ヶ須地区、鯛浦地区等が耕地整理というのをやっております。前ヶ須地区も行われたんですけども、東勘助地区はこのときの耕地整理が地主さんの関係であまり進まなかった。ですから道路網もふぞろい。見ていただければわかります。当然道路は不備です。だから、この地区こそ住環境の整備をすることはこの行政の責任であります。だから、私が一石三鳥として、以前にしっかりやりましょうよとって提案したけれどもやらなかった。いまだに進んでいない。そのために、どんどんともう地主さんたちはあきらめて土地を売り始めた。この計画を怠ったがために、今、乱開発が進んでおります。一遍あの地区を、市長、きちっと歩いて見てきてください。迷路ばかり。住宅地区としては全くふぞろいですよ。しかも、ここには幹線道路の155線の用地計画があるだけ。あとの道路網の計画が全く立っていない。平成元年にこれを立ててやろうということで、航空写真は撮ってあるはずなんです。ですから、やろうとしたけれども、平成3年に私が失脚をいたしましたから、その後、ほうりっ放しにされておるとというのが実情なんです。

市街化区域の整備が進まないと、今後、市街化区域の拡張は不可能であります。市街化区

域の整備をしっかりとやることから、次の市街化調整区域の用途利用ということも進んでくるわけですが、今、市街化区域に隣接しておるところの市街化区域への用途変更も非常に難しい、そういう状況であります。ですから、大村知事提唱の開発に期待している人は非常に多いわけであります。しかし、前ヶ須の東勘助地区の現状を見て、これが進まなければなかなか市街化区域の拡張はできません。この東勘助地区の現状を見て市長はどのように責任を感じておられるか、また次の機会に聞きたいと思っております。

- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 佐藤議員から、市街化区域、前ヶ須地区における区画整理事業についての御提言でございますので、私の見解を申し上げます。

先ほどの話の中にもありましたように、昭和45年11月に前ヶ須地区、平島地区は区画整理事業等を前提とした市街化区域に指定されたわけでございます。そして、昭和48年1月には都市計画決定がされ、名古屋第3環状線を初め都市計画道路が決定をされたわけでございます。御承知のように、今まで進められた市内の区画整理事業は、五明であるとか、川平であるとか、平島第1、平島東、平島中のそれぞれの土地区画整理事業があるわけでございますが、これらの地区におきましては、区画整理事業を進める上において、地権者の御理解をいただき、役員の皆様の大変なお骨折りがあったからこそ事業ができたというふうに思っております。しかしながら、私が聞き及ぶところにおきましては、前ヶ須地区におきましては、残念ながら区画整理事業を進めるための地権者の合意が得られなかった、調わなかったというふうに聞いております。先ほども佐藤議員は、その当時、町長でございますので、十分御理解、御認識をいただいているところではないかなあというふうに思っております。その後、このような形でマスタープランまでつくられているわけでございますけれども、事が至っていない。これは、とにかくにも地権者の合意が得られなかった、あるいは役員の皆様の一定数の確保ができなかった。だから、その当時、前ヶ須よりも平島地区を選択されていたといういきさつでございます。御認識をいただきたいと思います。

その後、一定期間の空白があったわけでございますが、平成20年、私が担当させていただきまして、その当時の区長さん方と協議をさせていただきました。そのときに出たのは、公共の用地としての道路であるとか水路等の用地が少ないため、減歩の割合が非常に大きくなる。計算上では約50%になるという形で、地権者もなかなか同意は得られないだろうと。あるいは、事業費を捻出するために設定する保留地の割合についても、地価の下落等によって一層多くの設定をしていかなきゃならないということがございます。そして、先ほど佐藤議員もおっしゃったように、近年この地区におきましては、都市計画法に基づく開発行為として宅地開発が進められてきたわけでございます。このことは、とにかくにも土地所有者、地権者が面整備よりも土地を処分するという形での判断をされているというふうに理解をす

るところでございます。したがって、現在のように住宅が立ち並び、未利用地が点在する現況では、土地所有者の同意を得ることはなかなか厳しい。そういうような状況の中で土地区画整理事業をすることについては、現状では無理であると判断をしているところでございます。

しかし、市としてはこのままほっていくわけにもまいりませんので、この状況を注視し、先日私もその地域をしっかりと見させていただきました。これからは、地域に配慮した低・未利用地の宅地化に向け、公共下水あるいは道路の改良等を進め、前ヶ須地区の基盤整備に努めたいというふうに考えておるところでございます。現状ではなかなか区画整理事業を進めることは難しいということを再度申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。

○6番（佐藤 博君） 時間がないのであとのやつがやれませんが、これは大事な問題だから言っておきます。

それでは、区画整理事業をやるというって、簡単に同意がとれるようなところがあったかどうか。平島だって、同意がとれたところは部分的に同意がとれただけであって、もう40年かかっておるんですよ。前ヶ須でも、例えば50%の減歩というって、今みんな売っておるんですよ。全部市が買えばいいんですよ。道路用地、155号線用地、こういうことで買えばやれるんですよ。みんな手放しておるんですから。そのところが、結局取り組み方の甘さなんですよ。同意がとれませんからやりませんと、そんなことは理由になりません。はっきり言っておきます。同意をとるためにどのような知恵を絞るか、これが腕の見せどころだということです。いいですか。私ははっきりと申し上げておきます。これからどういうように考えていくか、ある程度現状を見て考えるということだから、私も参加して、きちっとこの現状を打開していきたいと思っております。

それから、155号線の問題についても、大村知事とどこまで話をされたか知りませんが、私も、私がこの前申し上げましたように、用地交渉等は弥富市が責任を持ってやりますと、このくらいの発言をしなきゃ県なんかやってくれませんよ。そこが問題なんです。どうぞやってくださいと、そんなことでできる問題ではないんです。だから、私がいつも言っておるように、市長が先頭に立って汗をかくことをやらなきゃよくならないということです。このことをはっきり申し上げておきます。

続いて、私いろいろな問題を提案したいと思っておったわけですが、最後に二つだけ現在の教育環境の問題。

一番今弥富がやらなきゃいかんことは何であるかということ。これは、義務教育施設の設置者、管理者として、市長は、これはもう前から私が言っておりますが、学校の適正配置を真剣に考えないと学力の向上は望めません。また、青少年健全育成協議会の会長として、学

校教育、社会教育等をあわせて現状を市長がどのように認識しておられるかということが非常に大事な問題なんです。時間がないので、市長の答弁を聞いておると私が質問することができなくなるので、簡単に私から言っておきますから、よく考えて今後やってもらいたいと思います。

〔発言する者あり〕

- 6 番（佐藤 博君） じゃあ答弁してもらいましょう。

今の弥富の中学校の生徒たちの学力をどのように認識しておられるか、答弁をお願いします。教育長、あんたには私がしょっちゅう話をしておる。市長。

- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 何か私が答弁すると嫌われるわけでございますけれども、学校教育の適正配置の問題につきましては、現在進めております（仮称）第2桜小学校の問題をクリアすることがまず大事だろうと思っております。桜小学校における環境整備でございます。そういった中での過密・過疎というのは、弥富市が抱えている大きな問題になっておるわけでございますので、これも教育委員会、あるいは御父兄の方、学校当局で力を出し合っていたいて、協議をさせていただこうというふうに思っております。

中学生の教育の問題につきましては、現状これを一番正しく理解しているのは教育委員会というふうに思っておりますけれども、私は今、校長先生等から時々そういった学校の内容についてお聞きするわけでございますけれども、おおむねしっかりやれているというふうに思っております。しかしながら、学力という問題については、一人一人の比較の中にはそれぞれの科目において格差が出てくるだろうということも思っております。強いものはどんどん伸ばしていただければいいわけでございますけれども、平均的に弱いというような科目につきましては、教育委員会ともどもその辺の方向の修正を考えながら、教育の場を盛り上げていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。
- 6 番（佐藤 博君） 教育長、もしあなたがデータを持っておるなら答弁してください。
- 議長（伊藤正信君） 教育長。
- 教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

通告外だもんですからちょっとデータがございませんが、私の記憶でいきますと、弥富中学校、北中、十四山中学校すべて全国レベルよりやや上回っていると思っております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 佐藤博議員。
- 6 番（佐藤 博君） 全国レベルをどこに押さえておるのかわかりませんが、愛知県下でいくと、そんな標準より高いことは絶対はない。これが現状なんです。だから、そのく

らしいの認識は持ってやってもらわないかんと思っておる。

それと、私が今申し上げたいのは、特に教育というのは、市長、文部科学大臣に任せておくんじゃなくて、総理大臣が先頭に立つというのが教育の原点なんです。だから、教育委員会に任せておくということじゃなくて、市長が教育の先頭に立たないかんと思っておるんです。そのことをまず最初に申し上げておきます。私が非常に残念だと思っておるのは、青少年健全育成協議会の会長でありますのは市長なんですから、学校教育ばかりでなくて、社会教育から何から全体を見てどうあるべきかと。私は、はっきり言ってマンネリ化しておると。これができたときは、確かによそにはなかったから非常に斬新的だった。しかし、だんだんだんマンネリ化してきて、今では大したものではない。方針とか活動もあまりしっかりしていないんです。ですから、一遍この点を見直してもらいたいということを最初に申し上げておきます。名前だけの会長じゃなくて、もっと真剣に、市長、考えてくださいよ。

私は、この前うちに、幾つかの問題を感じました。例えば、この前、厚生文教委員会で中学校を訪問しました。そのときにでも感じたことは、小規模学校、要するに平成14年に義務教育施設の適正配置は決まっておるんです、12から18と。ところが、今の十四山の中学校等はその適正配置の中に入っていない。弥富の場合には、小学校4校、中学校1校は適正配置に届いていないんです。それなりにやっておられるわけですがけれども、十四山の中学校なんて専門の教科担任の先生がないんですよ。十四山の中学校といったら伝統的に美術の進んだ学校だったんだけど、今は美術の先生がないんですよ。だから私は、適正配置なり、あるいは特区をつくって小中一貫教育、これはもう飛島が始めました。そういうことを真剣に考えるときだということも私は教育長には何回も申し上げてきておりますので、しっかりとひとつ考えてください。

それから、あんまりこんなところで言うことではない、教育長には何回も話しておるんだけど、生徒は生徒らしく、教師は教師らしく、保護者は保護者らしくやっぱりあるべきなんです。最近私が聞いたところによると、ある中学校で始業式でも短パンとTシャツなんですよ。これは、私がもう2ヵ月ぐらい前に、少なくとも子供たちにきちっとした服装をしてこいということで、親は洗濯をして、きちっとYシャツを着せておる。ズボンもきちっとはかせておる。そういう中で、先生みずからが先生らしい服装をせないかんじゃないかと、これは教育長に言いました。そうしたら、教育長は校長会で話をして、そうだなあと言われたということなんだが、9月1日の始業式の日Tシャツと短パンの先生がいたということも事実なんだから、一遍調査してみてください。これでは生徒たちに及ぼす影響は大きいんですよ。だから、私はこの前、教育委員の選任のときでも、先生の指導ができるような教育委員さんを選ばないかんということを申し上げたかったのはそういうことなんです。そういうことで、この教育の問題はまた今度の文教厚生委員会のところで私はやりますから、よく調査

をしてください。

それから最後に、土地改良団体の排水費20%減額。これは市長がきょうも言っておられたわけですが、排水費用は1反大体1,200円ですから、20%減額というと240円減額するということになるかと確認していいでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 青木農政課長。

○農政課長（青木和巳君） 佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

排水賦課金の20%の減額でございます。それぞれの土地改良区によって排水賦課金の金額が違ってまいりますので、一律幾らというわけではございません。ちなみに、弥富土地改良区につきましては、孫宝排水土地改良区の賦課金になっておりますので300円の減になります。同じく弥富土地改良区の市江地区につきましても、孫宝排水土地改良区でございますので300円の減になっております。また、鍋田土地改良区につきましては360円の減になっております。また、十四山土地改良区の六箇、神場地区につきましては300円の減になっております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 佐藤博議員、時間が迫っていますので、要約して質問をお願いいたします。

○6番（佐藤 博君） 最後ですから申し上げますが、問題は、排水は私が前から言っておるように、市でみんなやるべきだと、農家だけの負担ではないんだと言っていますけれども、結局、土地改良団体の人件費がかかるがために、これは非常に問題なんです。今やらなきゃならんのが、本来からいったら用水費用。海部土地改良区に2,400円という経費を出しておるわけです。これを削減せん限りいかなのということと、それからもう一つは、土地改良団体がそれぞれ3団体あるわけですが、この団体が現状のままでは人件費でほとんどだめなるということなんだ。この根本的な組織改革ということから取り組まなきゃ、農家の経常経費の負担は減らないんです。そのことを頭に入れて、240円なり、それぞれ全部申し上げると切りがありませんが、それぞれ減ったことはいいが、これだけで満足しておってもらようなことではいかなということ、もっと根本的な対策を考えることが必要であるということを申し上げて、また次の機会にいろいろと議論をしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（伊藤正信君） では、ただいまから暫時休憩をいたします。16時15分まで休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時10分 休憩

午後4時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤正信君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に山本芳照議員、お願いします。

- 9番（山本芳照君） 9番 山本芳照です。

通告に従い、大きく分けて3件の質問をさせていただきます。

初めに、防災計画の見直しについて伺いたいします。きょう午前中、小坂井議員の方からも防災計画の見直しについて御質問がありましたけど、なるべく重複を避けながらお聞きしたいと思っています。

3月11日に発生いたしました東日本大震災から約6ヵ月が経過しようとしています。この大震災を受けて、我が弥富市も防災計画の見直しが進められていると伺っています。

おととい、9月4日に、私どもが住んでいます白鳥学区でも、あの暴風雨の中、防災訓練が行われまして、約200名以上の方が参加をしてくれました。8時半から開会式ということで、私は車で現地へ出かけましたけど、地区の皆さんはそれぞれ集合場所に集まって、例えば佐古木地区の方でいいますと、約20分から30分かけてあの暴風雨の中、歩いて白鳥コミュニティセンターに集合ということで、ある意味では本当の暴風雨の中で避難訓練ということで、実際に自分たちが、いざ台風が来たとき、ああいった状況の中で本当に避難しなきゃいけない方は、緊急に暴風雨の中、自分の足で避難場所に避難しなきゃならないという状況が絶対に生まれるだろうというふうに思っています。そういう意味では、雨の中、大変でしたけど、いい体験もできたんじゃないかなというふうに思っています。地区によっては、暴風雨ということで中止になった地区もあったというふうに聞いていますけど、そういったことで当日は放水訓練、初期消火、それからAEDの扱い方、あと炊き出し等々がそれぞれ体育館等々の中で訓練されたわけでありまして、そういったことで住民の本当に多くの皆さんが参加をしていただきまして、防災に対する意識をまた新たにされたことじゃないかなあというふうに思っています。

そんな経過も受けながら、聞くところによりますと、弥富市も今回の震災の影響を受けて防災計画の見直しを図っているというふうに伺っていますので、どんな点が大きく見直しを図られているのか、お答えをお願いしたいと思います。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

- 防災安全課長（伊藤久幸君） 防災計画の見直しの件でございます。お答えいたします。

現在ですが、午前中にもお答えいたしましたけれども、まだ県等の新しい被害想定というものが出ておりません。被害想定が適切なものでないことに対してそういった計画を見直すというのは、非常に危険もあるといったこともございます。現在行っているのは、まず津波等が起こった場合どこに逃げるかといったものの確保というのを、今、主に考えております。これにつきましては、民間も含めた形の中、一時避難所、緊急避難所でございますけど、

そういったものの確保といったものに現在取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 今、津波対策等々ということであります。

先日も中日新聞、また広報「やとみ」に、災害発生の際など住民の一時避難場所として、鍋田ふ頭にある民間事業所のビルを提供してもらう協定が結ばれたと新聞報道がなされておりましたが、今日現在、この民間企業の一時避難場所になった数は何社ぐらいあるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 震災以降ということでございますと、先ほど議員が言われましたNUCTのみでございます。それ以前、これは災害協定がございましたパディーとか佐古木のYストア、そういったところが民間では御協力願えるといった部分になっております。現在、民間ではございませんけれども、孫宝の排水機場の4階部分でございますけど、そちらの方がおおむね使わせていただけると協定が成立しているところでございます。また、八穂クリーンセンター、それから日光川下流浄化センター、愛厚弥富の里、こういったところと現在協議を進めておりまして、一定のめどは立っているという状況でございます。

○9番（山本芳照君） 数は何社ですか。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 現在協定を結んでいるのは3社でございます。それ以外に、見込みも含めまして今4カ所ぐらい当たっております。また、1カ所まだちょっとお話を一度しただけで、あまり固まっていないところでございますけれども、順次そういった調整を進めているというところでございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 今も、民間企業のそれぞれ事業所3社と提携を結んでいるというお話でありました。

これに伴って、先ほど市長からお話がありました、民間の3階建て以上のマンション、これらも一時避難場所として提供されたいというお願いをしていると思いますが、こういったマンション等は幾つぐらいの数のところが使ってもいいですよという関係になっているのか、数を教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 現段階ではまだ確実な協定を結んだところはありません。

8月30日でございますけれども、マンションに限らず、昭和56年以降の新耐震基準の建物で、3階以上のもので、鉄骨とか鉄筋コンクリート造といった建物の所有者につきまして、説明会を行わせていただきました。その中で、当日は14施設の方に来ていただきました。現段階

で、そのうちの五つの施設につきましては、おおむね使わせていただけるのではないかと考えたことを考えております。ただ、現実的に行う場合につきましては、例えば3階、4階部分がありましても、そのビルの1階、2階の方が避難するといったことも考えられます。それで、非常に収容人数等については難しい問題もあるかと思えます。そういったことにつきましては、今後、順次調整しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 今、民間マンションについては5カ所ぐらい了解を得ているよというお話であります。

それからもう一件、先日市民の方からこんな質問を受けました。十四山地区に建設されています県立海翔高校が耐震補強が施されていないというふうに聞いているけど、校舎は大丈夫かと、こんな質問を受けましたけど、弥富市の避難所にも指定されていますが、どんな状況になっているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 生徒さんのいらっしゃる校舎部分でございますけど、こちらの方は耐震補強は済んでいるというふうに伺っております。ただ、職員室等につきましては、若干まだ補修の済んでいない場所もあるといったことは伺っております。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） そうすると、避難所として使うことは可能であるということですね。はい、わかりました。

それから、ハザードマップの関係でありますけど、ことしの秋にはそれぞれ全戸配布があるということで、今準備がされているというふうに伺っています。私は、今回、民間企業の避難場所に指定された工場と、またマンションと、それぞれいろんな条件があって、それぞれ制約もあろうかと思えます。このハザードマップが配布される時期にあわせて、私は、各小学校区で一度市から出前講座でも結構でありますけど派遣していただいて、住民の皆さんに集まっていいただいて、今回新たにつくったハザードマップはこういうものですよ、ここに避難所としてこうなっていますよ、ここには民間のマンションがありますよ、ここには民間の企業がありますよ、お話はついていきますと。それぞれ企業、マンションはいろいろ条件があろうかと思えます。先ほど課長からお話がありましたように、マンションでも1階、2階の人が自分たちのマンションに避難するよ、当然企業でも仕事であれば企業の方も避難するよと、こんないろんな条件もあろうかと思えますので、そんなことも含めながらこのハザードマップの見方、それから避難所として自分の地域にどういうところがあるのか、きちっと自分の足で一遍調べてくださいよと、こんなことも含めながら、一度私は住民の防災意識向上のために、そんな意見交換会の場を設けた方がいいんじゃないかなあというふうに思っ

ていますけど、市はどんな考え方を持っていますか。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 先ほど言いました協定を結ばせていただいた施設につきましては、御本人の方の事情もございます。載せたくないという方もあるかも知れませんが、同意をいただいた方につきましては、新しいハザードマップには載せさせていただきたいといったことをお願いしております。

それから、説明会という形でとらえさせていただきますけれども、新しい防災マップの説明会につきましては、やはり配布するだけではなかなか理解していただけないことは承知しております。ただ、市民の皆様からどの程度その御希望があるかということもあると思います。ですから、区長会等を通してそういった御希望があれば、防災マップの説明会といったような形で対応させていただきたいと思います。また、もう少し小さい団体の中で説明をとというお話がいただけましたら、先ほど議員申されました出前講座、こういったもので出かけることは防災安全課としてはさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） ぜひ地域住民の方、それからそれぞれ防災組織ができてい地区もありますので、そういった場の方、機関の方を通じてきちっと意識高揚に向けて取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

先ほど安井議員からお話がありましたけど、コミュニティバスの運行についてお伺いをいたします。

昨年の6月から、市民生活の利便性向上のためにコミュニティバスの運行事業が始まりました。22年度の実績を見ますと、1日平均利用者は約172人ということであります。平成23年度8月末までの約5ヵ月間のこのコミュニティバスの1日の平均利用者数は何人ぐらいなのか、把握していましてらお答えをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） データ的には4月から7月までという形で把握しておりますので、それで御了承願いたいと思います。また、通告の方で1便当たりのという形でこちらは理解させていただきましたので、各ルートの1便当たりの乗車人数という形で御説明させていただきますかと思ひます。

まず南部ルートでございますが、1便当たり8.0人の御利用でございます。北部ルートにつきましては3.1人、東部ルートにつきましては2.4人ということで、先ほど言われました170人程度が1日、平日と土・日とはかなり差がございますけれども、平均的に百七、八十人という御利用はいただいているかと思ひております。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

- 9 番（山本芳照君） 今、1日の乗車数がこういった数ということで、市は当初、大体どのくらいの方が利用していただけるのかなあという一定程度の目標があったかと思いますが、多分目標に達していないだろうなというふうに思っていますので、ぜひ多くの皆さんに御利用いただけるように努力をしていただきたいと思います。

現在、中型バス2台、それからマイクロバス3台で5系統を毎日運行しているわけですが、先ほど安井議員の方から質問の中でバスの変更というお話がありましたけど、これはできないよと、こんなお話もありましたけど、確かに5年契約というふうでやってみえるかと思いますが、中型バス、マイクロバスからいきますと燃費の関係がかなりの差が私が出るような気がしますけど、中型バスを1年間使うのと、それからマイクロバスを1年間使うのは燃費がどのくらいの差があるのか。中型バスは、課長の方から多いときで30人ぐらいの利用者がありましたよというお話がありましたけど、マイクロバスに立ったお客さんも含めて30人は乗れないのか。もし最高の30人ぐらいでしたらマイクロバスでも乗れるよということであれば、私はやっぱり中型バスを廃止して、すべてマイクロバス、もしくはいわゆるタクシー会社が使っていますワゴン車の、普通車で8人まで乗れますかね。運転手を入れて9人かな。そういうものに変更してもいいんじゃないかなという気がいたしますけど、市はどんな考え方を持っているのか、お答えください。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） 燃費の関係でございます。年間に幾ら燃料費がかかるかという計算はちょっとしておりません。申しわけございません。積算の基本になるものでございますと、中型バスですとリッター3.5キロの走行で計算をしております。マイクロバスですとリッター5キロといったもので積算しておるようでございます。

それから、マイクロバス等に乗せたらどうかという話でございます。マイクロバスを南部ルートに走らせるという御提案かと私は思いますけれども、そういった場合ですと、現在特例的に北部・東部ルートにつきましてはバリアフリー化されていないバスを走らせていただいております。これが、南部ルートですとバリアフリーのバスを走らせなきゃいけないといったことがございます。現在使っておりますローザという機種でございますけど、こちらのバスで車いすスペースをつくる、それから現在行っています料金箱等、そういった設置を行いますと乗車定員が約15名程度になるんじゃないかという見込みでございます。30名までというお話でございますけれども、現在、午前中もお話ししましたが、木曽岬等ですと積み残しがあって、その後を役場の車がついて行って、その分をまた乗せて走っているというようなこともあるようです、場合によっては。ですから、そういったことも考えますと、現在15人程度という乗車を考えますと、現在の中型バスを、午前中も申し上げたように経費的な、5年間というリース契約等もございます。そういったことも考えますと、少なくともこの3

年間、４年間につきましては、現在の形態で走らせた方が非常に合理的ではないかなと思っています。

それからもう一つ、タクシー等という話であります。これはデマンド方式という形になるかと思います。予約をとっていただいて、その中で走っていく。これにつきましては、現在運行しています三重交通ではできませんので、タクシー会社の方にこういった形の要請をするという形になってまいります。デマンド方式は、飛島等も海南病院行きのものについては使っております。そういったこともこれから研究してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○９番（山本芳照君） 中型バスの実態は、私も時たま見ますけど、ほとんどお客さんが乗っていないというような状況でありますし、夜10時ごろ楠地区の方をバスが走っています、川崎重工の方へ向かって。もうほとんどバスは乗っていないというふうな状況でありますので、やはり時間帯等も含めながら、すべて中型バスじゃなしに、燃費の関係で3.6キロと5キロという差があるかもわかりませんが、やはりちりも積もれば山となりますので、少しでも経費削減のためにこういった努力を、市としてやらなきゃいけないことはきちっとやった方がいいだろうというふうに私も思いますので、確かに契約年数が5年間ということもあろうかと思いますが、総合的に計算した場合、いろんなことを含めて、ここで中断して中型バスをなくして、すべてマイクロバス、もしくはマイクロバスより小さい車を使った場合ということも含めてきちっと計算して、その中で市民が喜ぶ利便性の高い公共バスに見直しをする必要があるんじゃないかなあと考えています。

先日も、このコミュニティバスに関するアンケート実施が、8月末締め切りで、約2,000名の方を対象に実施がされております。このうち本当にバスを利用している方が何人ぐらいこのアンケートに参加しているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） バスの利用者かどうかということを区別して出しておりませんので、何%という形は非常に言いにくい形になります。ただ、例年の例ですと、約7%の方が回答の中でバスを利用しているといったお答えをいただいております。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○９番（山本芳照君） せっかくこういったことをアンケートを実施する以上は、私は50%ぐらいの方が、例えばバスの運転手がお客さんに対して渡せば事は済むことだし、書き終わったら役所に持ってきてもらってもいいし、直接もう一遍運転手さんに渡しておいてもいいよという方法を私はとれると思うんですわ。そんなに多くの乗車のお客さんがいるわけじゃないんですから。やっぱり利用する人の声をたくさん聞いた方がいいと思います。こんなことを言っては悪いですけど、各種団体の皆さん等々も渡っているように伺っておりますけど、

乗らない人に聞いたって、自分の頭の中で考えて、多分「だろう、だろう」でアンケートを書いているんじゃないかなあと。疑っては申しわけないですけど、そんな気がいたしますので、やはり弱者と言われる方が基本的には公共バスをたくさん利用しているような気がいたしますので、ぜひ半分以上は利用者の方がアンケートを書いていただくような、これからまだまだアンケート調査は実施されるだろうというふうに思っていますので、やはりお客さんを中心にアンケートをとった方がより中身の濃い結果が得られるんじゃないかなあと考えていますけど、市の考え方をお聞かせください。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） バスを利用されたことがない方が、実際に使っていないのにアンケートは書けませんよという、アンケートをお出しした方からのお話はいただいております。前年につきましては、今言った50%というのは非常に難しい話ですけれども、バスに乗られた方に対してのアンケート調査といったこともさせていただいた例がございます。ただ、利用されている方だけのアンケートをとるということは、これ以上の乗車の方がふえるということは考えにくくなってしまいます。いかにすれば乗っていただけるかということも検討するのが重要なことだと思います。現在の乗車数が悪いというお話であるならば、今のものをいかに合理的なバスの運行にするかというのも一つありますし、もう一つとしては、いかに乗っていただけない方を、例えばバスを利用した方がはるかに便利だと思われる方でも使っていただけない、そういった方々がどのようなお考えを持っていられるかといったことも調査するのが非常に大切なことだと思っておりますので、乗車されてみえる方されてみえない方を特に区別せずに、一部につきましてはそういったものも考えながらになりますけれども、調査の方を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 先ほど聞きました、バス乗車の方の数が約7%ぐらいというお話でありましたので、なるべくなら私は3分の1、半分ぐらいは利用者の声を聞いた方がよりベターじゃないかなあと、生の声が聞けるような気がいたしましたのでお話をさせていただきました。これからも検討会議は3ヵ月か4ヵ月に1回開かれておりますので、ぜひその中でいろんな意見を反映させていただいて、利用しやすい、利便性の高い公共バスに変えていくよう努力をされたいというふうに思います。

では、次に最後の質問でありますけど、保育料の見直しについてお伺いをいたします。

先日、全員協議会の席上、市側より県内の自治体保育料一覧表が配付されました。この表を見ますと、現在の弥富市の保育料は高いのか安いのか、一目瞭然でよくわかります。平成15年の三位一体財政改革において、国の保育所の財政補助、財政政策の変更によりまして、当時弥富町の補助の約1億8,000万円が、町として一般財源の繰り入れによって対応するこ

とになり、平成16年度において、町の保育所1ヵ所1億円必要と言われ、北部、二葉の保育所が廃止になった経過があります。当時、当面の保育所の財源について、保育所の統廃合によって、町として保育の現状維持、将来に向けての保育対策が一定程度確保されてきました。

以来7年の経過、市は来年度の保育の財源、市全体の財政について、副市長の方から、平成33年の10年間の財源を考慮すると、保育料の見直しは避けて通れないのでというような説明がありました。平成15年から、保育のあり方について国は幼保一体化が一定の方向性として示され、先日も読売新聞に大きく報道されておりました。多くの自治体でこれから幼保一体化に向けて取り組みが進められるだろうというふうに思っています。私は、市として、保育は一般財源、また教育についての財源と学校の改革は、今後なお一層求められていくというふうに思っています。

そこで、市にお尋ねをいたします。保育、教育の改革として、まず幼保の施設等どのようにこれから考えていく方向を持っているのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

○児童課長（鯖戸善弘君） 今の質問に対して答弁させていただきます。

国は、すべての子供の健やかな育ちと、結婚、出産、子育ての希望がかなう社会を実現するために、幼保一体化を進めているところでございます。御承知のとおりと思います。そうした中で認定こども園として先進的に取り組んでいるところも若干ありますが、そうしたものを眺めてみますと、多額の財源を伴うことですので、まだまだ具体的な部分については検討中というところで国の方も進めております。そうした状況で幾つか検討のところがありますが、国は、平成25年度に新たにこども園（仮称）制度を創設するとしております。こども園は、いわゆる幼稚園の教育と保育の両方の機能を保障する施設です。しかしながら、幼保一体化に対して、全国組織の幼稚園関係の団体、あるいは保育園関係の団体から、移行については施策の整備などが伴うということがあり、反発の声も実際多く出ているのが現状でございます。国では、補助金制度や、あるいは幼稚園型の認定こども園についての保育所機能の部分について、あるいは保育所型の認定こども園の幼稚園機能の部分について、基準を満たせば財政措置を講ずることも検討されていますが、具体的なことはまだ示されている状況ではございません。

また、一定期間、一応10年ということにしておりますが、平成25年から取りかかるとなれば、そこから10年先の間に幼稚園及び保育所として存続しながら移行していくという考え方で計画を立てておりますし、見てみますと案としては五つぐらいのパターンを想定していて、そのまま最後まで幼稚園が存続できるとか保育園が存続できる案があったりということで、まだそのあたりも絞り込まれていない状況でございます。

そうした状況に沿いながら少し弥富市の場合を考えてみますと、具体的に幼保一体化が進

んだ場合なんです、本市の保育所はいわゆる保育所型の認定こども園に移行していく形になるだろうと思います。そうした場合、3歳以上児については、現行の幼稚園のように、希望する児童については、今まででは措置と私的というのがあったんですけど、そういうことがもうなくなって、全員を受け入れる形になります。それで、3歳未満児につきましては、保育園と同じような形で対応するもので、保育を必要とする方の子供さんを受け入れる形で対応していくことになります。そうした場合、今よりも人数的にふえるのかどうかということころは微妙なところでもありますし、その周りの幼稚園のところの対応との多分絡みも出てきます。幼稚園のところが保育所機能を持とうと思うと、給食室をつくるとか、夏休みが今までほどとれなくなってきたりするもので、そうした中で利用される方のいろんな選択も動いてくるとはと思いますが、今ある弥富市の保育所ですと、移行になった場合でも基本的には対応できる施設であると考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） いろいろ新聞報道を見ていると、今課長が言われたように、それぞれ中身の濃い教育ができるよと。英語教育があったり、体操教育があったり、小さいときからやっていくよと。時間も延長されて、保護者の方からは大変喜ばれているよと。その関係で、今まで70人だった園児が今は191人になったというこども園もあるというふうに報道されていますので、将来的にこういう方向に、少子化の一環対策としてこれから生まれていくだろうと思いますので、料金見直しについて、こういったことも含めながらこれからきちっと考えていかないと、ただ単に料金を見直すよというだけじゃなしに、その背景には何があるんだと、何の目的を持って見直しを図るんだということを市民の皆さんにきちっと理解ができるように、この幼保一体保育も含めて、将来的な展望を示しながらきちっと説明する必要があるだろうというふうに思っていますので、ぜひ丁寧に、その辺が誤解を招かないように、見直しについては慎重に取り扱っていただきたいと思います。

次に、この幼保も含めて学校のマンモス化の関係で、桜小学校について、（仮称）第2桜小学校の建設でマンモス化の解消が図られようとしております。先ほど佐藤議員からもお話がありました過疎の関係です。過疎の小・中学校における小中一体化の今後の方針を弥富市が持っていましたら、少しお話を伺いたいなというふうに思います。

○議長（伊藤正信君） 下里教育長。

○教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

過疎の関係は特に小学校の関係だと思うんですが、今後大きな課題として、第2桜が進みますと、その様子を眺めながら、将来的には教育委員会の方で真剣に検討すべき時期が来ると思います。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

- 9 番（山本芳照君） 過疎化もある意味で進んでいますので、保育所も幼保一体化、それから小学校もこれから小中一体化の学校を目指していかないと、いわゆる子供の教育は成り立っていかないだろうなあという気がいたしますので、そんなことも含めて、これからぜひ教育委員会の場の中でも議論をしていただきたいと思います。

また、今回の少子化対策の一環で、保育所の充実をということで弥生保育所の環境整備をしていただきました。弥生保育所より古い白鳥保育所等につきまして、市長が 2 期目に立候補されるときに、ぜひ見直しを図っていききたいと、こんなお話を伺っておりますので、環境整備が保育料の見直しの中に入っているのかどうか私にはわかりませんが、白鳥保育所の環境整備について今どのような考えを持っているのか、市長の方からひとつお答えをお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 山本議員にお答え申し上げます。

その前に、幼保一体化の問題につきましても御質問いただいたわけですが、政府としても、今そういったことに対する「認定こども園」というような名称のもとに詰めていただいているところでございますけれども、相当難しい問題があるのかなあと。やはり保育園は保育園でいいところがたくさんございます。また、幼稚園は幼稚園でいいところもあります。そういった中で子供さんをどのような形で対応させていただくかということについては、大変難しい問題があるなあと考えております。また、財源的にも大変厳しいというような形で、社会保障と税の一体改革という中でその財源が目指された場合においては、この幼保一体化という形における財源と、子供たちの環境整備に対して税を使うということについても議論されているというふうに聞いておるところでございます。

白鳥保育所の整備計画についての御質問でございます。

ことしの春、弥生保育所を整備させていただきまして、開所させていただいたところでございます。多くの保護者の方には大変喜んでいただいているというふうに思っておるところでございます。御承知のように、白鳥保育所は弥生保育所よりも以前に建てられた保育所でございます。かなり老朽化が進んでおりまして、その環境は決してよくないというふうに十分認知しているところでございます。先ほど山本議員の方からもお話がありましたように、私の 2 期目の中でこの白鳥保育所の環境整備については進めたいということを公約として出させていただいております。そうした中で今後のスケジュールでございますけれども、少し早めていきたいという考え方を持っておるところでございます。平成 23 年度におきましては基本構想をつくり上げていきたい。そして、24 年度には隣地の用地の取得と造成工事を行い、並行して実施設計をしていきたいと考えているところでございます。そして、25 年には建設工事を着手し、できましたら 26 年度内に開所していきたいと思っておりますけれども、最悪

でも27年の春には開所できるように、その準備を進めていきたいというふうに思っております。

今の基本的な考え方でございますけれども、やはり弥生保育所と同じような形で、複合的な、多目的な保育所にしていきたいというふうに思っております。鉄筋コンクリートの3階建てを計画していきたいと思います。これは、1階、2階を保育所の園児が使い、3階につきましては、児童館あるいは児童クラブというような形と同時に、東日本大震災の状況の中での避難場所として利用していただけるような形で考えていきたい。そしてまた、屋上についても避難場所として考えていきたいと思っております。白鳥コミが2フロアの2階建てでございますので、あの周辺における一時避難の場所がございません。そうした中でそういうことを計画するのはいいだろうと思っております。いずれにいたしましても、また詳細になりましたら御案内申し上げていきたいというふうに思っております。とにかく白鳥保育所の整備計画を進めるという形できょうは答弁させていただきます。

○議長（伊藤正信君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 白鳥保育所も、そういう意味で防災計画の一環としても見直しを図りながら、地域の皆さんが喜ばれる施策を前面に押し出して、保育所の見直しの関係がありますけど、そういったことも含めて、背景にはこういうことがあるよということを明らかにしながら住民の皆さんに御理解いただくことも私は必要じゃないかなあというふうに思っていますので、ぜひ今市長が言われたようなスケジュールで事が運んでいきますように、ぜひ再度市の方も努力いただきまして、我々も努力できることは努力させていただくということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤正信君） 本日はこの程度にとどめ、明日継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時58分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 杉 浦 敏

同 議員 安 井 光 子

